

# 市政

CITY GOVERNMENT

2025

# 1

January

vol.74

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧栃木町役場庁舎」栃木市（栃木県）

■年頭のごあいさつ……………6

全国市長会会長 広島市長 ●松井一實

■令和7年総務大臣年頭所感……………8

総務大臣 ●村上誠一郎

■市長座談会……………12

まちと人を元気にするeスポーツ

座談会出席市長 ●魚津市長・村椿 晃／大月市長・小林信保

境港市長・伊達憲太郎／武雄市長・小松 政

司会・コーディネーター ●中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 益田市（島根県）……………20

中世以来の歴史を背景に目指す人が育ち輝くまち

益田市長 ●山本浩章

■マイ・プライベート・タイム……………26

「農業」に魅力を感じて

阿久根市長 ●西平良将

■わが市を語る……………28

◆失敗を恐れず 挑戦し続ける まちづくり

みよし市長 ●小山 祐

■これぞ！食のイチオシ 八街市（千葉県）……………30

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………31

北広島市（北海道）



## 市政ルポ

益田市（島根県）

シビックプライド醸成で実現する  
持続可能な未来

益田市長 ●山本浩章

特集

働き方改革の推進で  
活力あふれる市役所組織に

〔寄稿1〕自治体における「働き方改革」の現状と課題……………九州大学大学院法学研究院教授 ● 嶋田暁文…………… 34

〔寄稿2〕多様な働き方で活力ある組織に……………弘前市長 ● 櫻田 宏…………… 37

〔寄稿3〕多様で柔軟な働き方への取り組み……………つくばみらい市長 ● 小田川 浩…………… 40

〔寄稿4〕多様な生き方を保障するための働き方改革……………古賀市長 ● 田辺一城…………… 43

動き

■世界の動き／第2次トランプ政権、内政外交に大波乱も 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎…………… 46

■経済の動き／巳年は「SNAKE」が世界の課題に……………名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一…………… 48

■自治の動き／最近の地方自治を巡る論争(その1)―人口問題を巡る対立、人口分析・推計は正しいのか  
帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋…………… 50

■都市のリスクマネジメント……………能登半島地震1年〜福祉避難所運営の実態〜 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一…………… 52

■時代を駆け抜けた偉人たち……………鐵耕山人 富田鐵之助<sup>⑩</sup> お嬢様…………… 54

作家 ● 出久根達郎……………

■全国市長会の動き…………… 56

■令和7年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)…………… 67

■編集後記…………… 68

年頭のごあいさつ



# 実(己)を結ぶ一年に

令和7年の年頭に当たり謹んで御挨拶を申し上げます。会員市・区長の皆様には、全国市長会の諸活動に御尽力をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

新年を迎えますと昨年の能登半島地震が思い起こされます。被災地の方々におかれましては、その復旧・復興に向けて懸命に当たられておりますが、本会といたしましても、引き続き、一丸となって被災地を支援してまいる所存であり、全国の市・区長の皆様の格別の御協力、御支援をお願い申し上げます。あわせて、住民の生命と財産をこれからも守っていけるよう、防災・減災、国土強靱化対策の充実強化について、引き続き、国に対し求めてまいります。

さて、昨年6月の第94回全国市長会議に

おいて、第31代全国市長会会長に選任いただきました。少子高齢化や人口減少問題への対応、地方創生を始めとして、都市自治体が直面している様々な課題について、市・区長の皆様の英知を結集し、ワンチームで取り組んでまいりたいと思っております。引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 人口減少への対応による 新たな地方創生の実現

人口減少問題につきましては、我々都市自治体として、存立そのものを揺るがしかねない課題と捉え、危機感を持って、それぞれの地域の実情に応じた多様な取組を進

めてまいりました。

しかしながら、地方の人口は減少し続け、東京圏への人口の一極集中に歯止めがかからないという極めて厳しい状況にあります。

昨年誕生した石破内閣においては、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、12月24日には、本年夏にとりまとめる基本構想に向け、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生や東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散などの5本の柱に沿った政策体系を検討することを盛り込んだ「基本的な考え方」が決定されるとともに、当初予算において、交付金が倍増され2000億円が計上されるなど、地方創生2・0の具体化に

全国市長会会長

ひろしま  
広島市長

まついかずみ  
松井一實





向け動きだしております。

我々といたしましても、こうした国の動きに合わせて、若者・女性にとって魅力ある地域づくりをはじめとする新たな地方創生の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。あわせて、改組した「地方創生対策特別委員会」などの場において、大いに議論を行い、国に対する働きかけを強めてまいります。

## 地方税財源の確保

年末の地方財政対策においては、地方一般財源総額について、給与改定等に係る人件費の大幅増やこども・子育て政策の強化等に要する所要額が確保され、地方の一般財源総額(交付団体ベース)及び地方交付税総額とともに、前年度を上回る額が確保されました。

また、税制改正におけるいわゆる「103万円の壁」の見直しについても、現下の物価動向や、様々な働き方改革の取組に配慮していく中で、個人住民税の「地域社会の会費」としての性格も踏まえつつ地方税財政への影響等を勘案した上での取りまとめがなされました。税制改正や地方財

政対策について、各市・区長さん方の熱心な働きかけをいただき、感謝申し上げます。

## デジタル社会の推進

デジタル化につきましては、国において、デジタル技術を活用して公共サービス等の維持・強化と地域活性化を図るための施策を推進しており、我々といたしましても、将来を見据えしっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

そうした中、システム標準化への移行につきましても、本会としての、国に対する働きかけもあって、年末に改定された地方公共団体情報システム標準化基本方針により、移行期限の5年延長がなされることとなりました。我々といたしましては、移行期限内の安全・確実な移行を達成するために財政措置を含め地域の実情を踏まえたきめ細かい支援や、ガバメントクラウド利用料等の運用経費について、現行よりも負担増とならないようにすることなど、国に対し、引き続き働きかけを行ってまいります。

## 結びに

今年の干支は巳(へび)です。脱皮をする蛇が、困難があっても紆余曲折しながら進み再生と変化をもたらすことを想像させることから、巳(み)年は新しいことが始まる年になると言われ、また、「巳」を果実の「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われます。都市自治体には多くの課題がありますが、それらに適切に対応するとともに、新たな時代における市・区民の豊かな生活のため、全国市長会の市・区長が一致団結して取り組み、より大きな実を結ぶ一年にしていきたいと考えております。

また、世界各地で紛争が発生・長期化し、核兵器使用のリスクが懸念されている中、今年には被爆80周年を迎えます。改めてこの機会に、平和を願う市民社会の総意が世界中の為政者の心に届くような環境づくりを思いを致し、世界平和を祈念いたします。

市・区長の皆様におかれましては、より一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 令和7年総務大臣年頭所感



総務大臣

村<sup>むら</sup>上<sup>かみ</sup>誠<sup>せい</sup>一<sup>い</sup>郎<sup>ちろう</sup>

## はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年10月に総務大臣を拝命しました。

まず、昨年より、能登半島での地震や大雨を始め、災害が多発し、全国各地で甚大な被害が発生しました。犠牲となられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

我が国の人口が減少に転じる中、経済・

財政など様々な分野で難問が山積する「待ったなし」の状況であります。

私は、国民生活に密着した分野を預かる総務大臣として、国民や地方を守り、未来を創るといった内閣の基本方針の下、全力で取り組む所存です。

このような決意の下、当面、特に力を入れて取り組みたい政策の方向性について、一端を申し上げます。

## 能登半島地震の教訓を踏まえた 国民・住民の安全・安心の確保

能登半島地震の教訓を踏まえて国民・住民の安全・安心の確保に向けて取り組みます。

災害時にも情報を確実に届けられる環境を整備するため、携帯電話基地局やケーブルテレビ網等の通信・放送インフラの強靱化、被災地における通信確保と被災

状況把握に官民連携で対応する体制の計画的な整備などを図ります。

5Gの都市・地方での一体的整備や地方における光ファイバの整備、データセンターの地方分散や海底ケーブルの整備、非地上系ネットワークの展開、自動運転の早期導入に向けた通信環境の整備など、先進的なデジタル基盤の整備を進めます。災害情報を共有するLアラートの信頼性向上、他の防災システムとの連携強化に向け取り組みます。

我が国では、災害が激甚化・頻発化する中、最前線で国民の生命・財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進に全力を挙げます。

マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化については、今後、全国の

消防本部を対象とした実証事業を実施します。

あわせて、Jアラートの的確な運用や弾道ミサイルを想定した住民避難訓練などにより、国民保護体制の整備に万全を期すとともに、地方公共団体を通じた住民への周知促進を図ります。

能登半島地震に係る地方公共団体間の職員派遣については、これまで短期の職員派遣で延べ11万5959人の職員に応援に入っただき、中長期の職員派遣で319人の職員が順次派遣されています。

今後も被災団体の人的ニーズをよくお伺いしながら、必要な支援を行います。

また、被災地の復旧・復興に向け、被災団体の財政運営に支障が生じないように、地方財政措置を講じ、適切に対応します。

さらに、平時から地方公共団体等との連携を強化し、特別行政相談活動に引き続き取り組みます。

## 地域経済の好循環と持続可能な地域社会を実現するための地方行財政基盤の確立と地域経済・社会の活性化

地域経済の好循環と持続可能な地域社会を実現するための地方行財政基盤の確立と地域経済・社会の活性化を進めます。

人口減少下において、地域の担い手不足が深刻化する中で、今後とも地方財政の在り方を持続可能にするため、現場の具体的な課題を踏まえた対応について検討します。

地方への人の流れの創出・拡大は重要な政策テーマです。

「地域おこし協力隊」について、隊員数を令和8年度までに1万人へ拡充することを目標に、戦略的な情報発信や隊員等へのサポート体制を強化するとともに、「地域活性化起業人」について、更なる活躍を推進します。



また、「ローカル10,000プロジェクト」について、支援件数の拡大や地域ネットワークづくりに取り組み、地域の経済好循環を創出・拡大します。

さらに、「特定地域づくり事業協同組合」や「地域運営組織」への支援等を推進するとともに、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援します。

デジタルの力を最大限に活用し、地方公共団体や地域社会におけるDXを推進するとともに、それを支える人材の確保・育成に取り組みます。

DX推進の基盤となるマイナンバーカードについては、これまでの地方公共団体の御尽力により、11月末時点で保有枚数は9534万枚を超えました。今後、マイナンバーカードの取得を希望する国民が円滑に取得できる環境の整備を進めます。

DXによる持続可能な地域社会の実現に向け、AI等のデジタル技術を活用し

た地域課題解決のための取組を支援し、地方創生の好事例創出やその横展開に取り組めます。

令和7年度までの自治体情報システムの標準準拠システムへの移行に必要な経費を確保し、各地方公共団体における円滑・安全な移行に向けて取り組みます。

これらの取組を支える地方公務員については、優良事例の横展開及び地方財政措置により、人材育成・確保の取組を推進します。また、国家公務員における給与制度の整備を踏まえ、地方公務員給与についても、現下の人事管理上の重点課題に対応するため、適切に見直しを行うよう要請してまいります。

令和7年度の地方財政対策においては、地方公共団体が、様々な課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額について交付団体ベースで、前年度を1.1兆円上回る63.8兆円を確保しました。

その中でも、地方交付税総額については、前年度を0.3兆円上回る19.0兆円を確保しました。

その上で、地方財政の健全化にも取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロにするとともに、これまで償還を後年度に繰り延べてきた交付税特別会計借入金の償還前倒しなども進めることとしました。

また、水害の未然防止につながっているという声が多く寄せられている緊急浚渫推進事業について、事業期間を5年間延長することとしたほか、担い手不足が深刻化する中で、自治体DXや地域社会DXの取組を加速するため、デジタル活用推進事業を創設することとしました。

さらに、地方公務員の給与改定や、教職調整額の引き上げに必要な経費として、0.8兆円を計上するとともに、令和7年度の給与改定に備え、給与改善費0.2兆



円を計上することとしました。

このほか、自治体施設の光熱費や施設管理の委託料の増加を踏まえ、令和6年度から300億円増の0.1兆円を計上することとしました。

各地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと取り組んでいただくことを期待しています。

令和7年度税制改正においては、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、個人住民税について、給与所得控除の見直しなどの措置を講じる一方、「地域社会の会費」的な性格や地方税財源への影響等を踏まえ、基礎控除の額は据え置くこととしました。このほか、企業版ふるさと納税制度の延長といった地方創生、活力ある地域経済の実現に資する措置や納税通知書等の電子的送付といった円滑・適正な納税のための環境整備などを講じることとしました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組めます。

行政相談において、国・地方共通相談チャットボットの機能改善を利用者目線で進めるとともに、地方公共団体、郵便局などと連携し、地域課題の解決を図ります。

## 国の土台となる社会基盤の確保

国の土台となる社会基盤の確保を進めます。

郵政事業については、郵便局のユニバーサルサービスを確認するとともに、地域の重要な生活インフラとしての役割を拡大し、地方を守り、持続可能な地域づくりを推進します。

選挙については、主権者教育の推進や投票環境の整備に、今後も努めます。

また、政策評価、行政運営改善調査、

行政相談の各機能を連携させ、各府省の政策立案・改善の取組を後押しします。

さらに、「行政手続法」や「行政不服審査法」等、基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、独立行政法人のDXの推進、業務改革人材の育成等を通じた行政運営の不断の改善を進めます。

公的統計については、基本計画に基づき、総合的な品質向上、時代の変化等に対応した有用な統計の整備、人材育成、デジタル化推進など、改革を進めます。

また、各種政策の基盤となる毎月の経常調査や本年の「国勢調査」などを確実に実施します。

## おわりに

皆様の本年のご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

令和7年1月



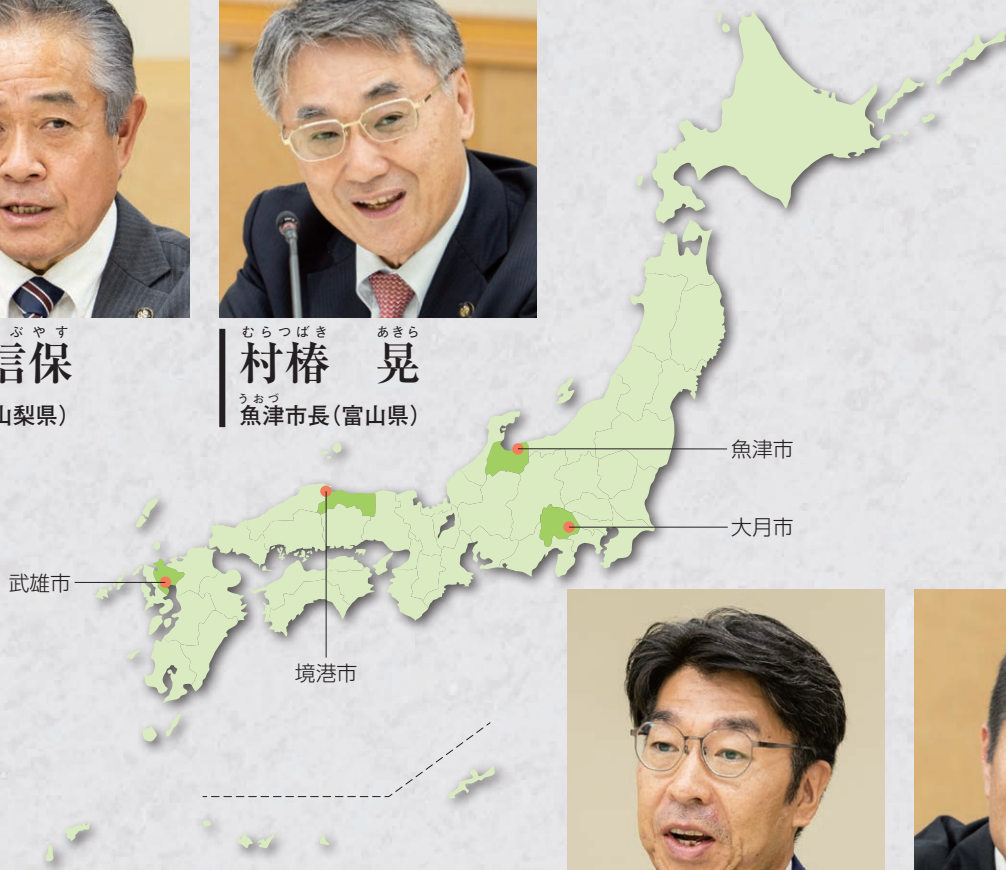
# まちと人を元気にするeスポーツ



こばやし のぶ やす  
**小林信保**  
おおつき  
大月市長(山梨県)



むらつばき あきら  
**村椿 晃**  
うおつ  
魚津市長(富山県)



武雄市

境港市

魚津市

大月市

司会・コーディネーター

ほ その すけ ひろ  
**細野 助博**

中央大学名誉教授



こまつ ただし  
**小松 政**  
たけお  
武雄市長(佐賀県)



だ て けん たろう  
**伊達憲太郎**  
さかいみなと  
境港市長(鳥取県)

国内外で盛り上がりを見せ、市場規模も年々拡大するなど、新たな成長領域として期待を集めているコンピュータゲームの対戦競技「eスポーツ」。2023年には、IOC（国際オリンピック委員会）主催の「オリンピックeスポーツシリーズ」がシンガポールで行われたほか、日本でも令和6年、全国健康福祉祭（ねりんピック）はばたけ鳥取2024の種目に初採用されるなど、国内外で注目を集めています。そうした中で、各自治体においても、地域振興を目的に、関連の大会・イベントを開催したり、年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめることから、高齢者や障害者の健康づくりへ活用するケースが増えています。

座談会では、地域振興や市民の健康づくりにeスポーツを活用する村椿・魚津市長、小林・大月市長、伊達・境港市長、小松・武雄市長にお集まりいただき、各都市が進めるeスポーツの各種施策とその効果、eスポーツがもたらす可能性と今後の目標などについて、幅広く語っていただきました。

（本文中の役職名・敬称は一部省略しています）



## 各地で進む、eスポーツ活用の取り組み

**細野** eスポーツは近年、市場規模が拡大するなど、世界的に盛り上がりを見せていますが、私はまだ技術的に発展途上で市場の成長が大きく望める初期の段階にあると見ています。その意味では、本日まで登場いただいた4市は、eスポーツ活用のパイオニア自治体といつてよいでしょう。まずは、eスポーツを地域づくりに活



用した経緯や取り組み内容についてお話しください。

**村椿** 魚津市は海の近くに山が迫る険しい地形のため、平野部が少なく、大規模な工業団地を整備して工場誘致などを進めることは容易ではありません。加えて、若者が市外に流出する傾向もあります。そうした課題の解決に向けて、私が着目したのが「ゲーム産業」です。狭い土地でも事業展開が可能なことに加え、ゲーム関連の企業誘致が進めば、若者たちに新たな働き場を提供できると考えました。

その観点から、ゲーム産業を地域に根付かせ、地域振興を図ることを目的に、平成29年度より始めたのが産学官のプロジェクト「つくるUOZUプロジェクト」です。まずはゲームクリエイターの育成を図ろうと、合宿やオンライン形式でゲーム制作イベントを継続的に実施してきました。また、「ゲームのまち魚津」のPRに向けて、市内外の展示会やeスポーツ大会にも魚津市として積極的に参加するとともに、私自身も大会で対戦ゲームに出場するなど、ゲームに親しむ雰囲気づくり、環境づくりに努めてきました。その結果、魚津市の取り組みが業界誌に取り上げられるなど、まちの知名度は向上しました。

そうした取り組みを進める中で、ゲームに興味を示す市民も増えてきました。今では、一部の地域振興会（コミュニティセンター）で、子どもから高齢者まで一緒に楽しめるeスポーツイベントが開かれたり、介護予防事業の一環でe



スポーツ体験会が行われるなど、市民の間でもeスポーツの普及が進んでいます。

**小林** 私がeスポーツに関心を持ったのは、今から6年前のことでした。市場規模が急拡大しているとの報道に接し、まちの活性化につながることを考えるのではと考えたのがきっかけです。実際に、首都圏で開催された国際的な大会にも足を運び、若者たちの熱狂ぶりを目の当たりにして、これを地域振興に役立てたいと、eスポーツの活用を市長選の公約に掲げました。

コロナ禍の影響で、長らく公約を実現できませんでしたが、いよいよ本年度から、民間企業や市民団体と連携協定を結んだ上で、「大月を



## ゲーム産業を地域に 根付かせることを目的に 「つくるUOZUプロジェクト」 を進めてきました。



村椿 晃  
魚津市長(富山県)

eスポーツの聖地に」をモットーに、各種取り組みを始めました。まず、取り組んだのは、市民へのeスポーツ普及を狙った「大月シテイリーグ」の開設です。多くの市民に参加してもらおうと、eスポーツの体験会を兼ねて、市内各所でゲームイベントを開催し、ハイスコアを

獲得した参加者を「市制70周年記念式典」に招いて、決勝戦を行いました。

また、市内の短期大学を会場に、ゲームの祭典「大月ゲームサミット2024」も開催しました。eスポーツ大会やゲーム体験はもとより、有名声優やゲーム実況動画を中心に活動する人気グループによるゲーム実況やYouTube体験、大学中庭を活用したフラッグハンド（赤外線銃を用いたシューティングゲーム）など、子どもから大人まで楽しめる多彩な催しを実施したほか、その模様はYouTubeを通じてライブ配信され、多くの人に視聴いただきました。

**伊達** 今年(令和6年)の10月、鳥取県内で開催された「ねりんピックはばたけ鳥取2024」において、eスポーツは初めて正式種目に採用されました。このeスポーツの開催地に選ばれたのが境港市です。以前から、鳥取県eスポーツ協会を中心に、市内の観光集客施設「夢みなとタワー」や港湾施設「境夢みなとターミナル」で大型のスクリーンやデジタルサイネージを使用したeスポーツイベントが継続的に開催されてきた実績が、今回の開催地選出の決め手になったと聞いています。

これを受けて、境港市では大会の機運醸成とeスポーツの普及・推進に向けて交流大会や体験会を開催したほか、市内の高齢者団体に対してeスポーツを快適に楽しむ環境整備を行いました。地元開催ということもあり、「自分もねりんピックに出場したい」と、多くの高齢者が日々、大会種目の「太鼓の達人」の練習に励ん



市内外の展示会などを通じて「ゲームのまち魚津」を積極的にPR(魚津市)

だ結果、境港市から出場したチームが全国で3位と好成績を収めたこともあり、まちは大いに盛り上がりました。また、地域の公民館にもeスポーツ環境を整えたことで、子どもたちから高齢者まで、多世代交流のツールとしても活用されています。

こうした取り組みを契機として、地域におけるeスポーツの認知度は大きく向上しました。介護予防や認知症予防にも効果が期待されますので、市民の健康増進のツールとしてもさらなる普及や活用を図っていききたいと考えています。



「大月をeスポーツの聖地に」  
をモットーに、  
民間や市民団体とも連携して  
eスポーツイベントを  
開催しました。

小林 信保  
大月市長(山梨県)

**小松** 武雄市では、本年度からeスポーツを活用した介護予防教室「シルバーeスポーツ教室」を「地域包括ケアシステム拠点」(以下、地域包括拠点)で実施しています。介護予防教室自体は以前から行ってきましたが、高齢男性の参加者が少ないことが大きな課題となっていたこと

に加えて、令和5年度に市内9カ所に整備した地域包括拠点の存在を市民に認知してもらうことも求められていました。

そうした中、高齢者向けeスポーツ教室を行っている県内自治体を視察し、「eスポーツは男性も興味を持ちやすい」との意見を聞き、地域包括拠点でeスポーツ体験会を実施したところ、事業継続の希望が多かったことから、本年度より本格実施に至りました。

教室は月1回の開催で、インストラクターが各拠点を訪れ、指導に当たります。武雄市の高齢者の皆さんは、日常的に車の運転をしますから、その延長でゲームを楽しんでもらえば、ゲーム参加の敷居を下げることでできると考え、4種類用意したゲームソフトには、レーシングゲームも加えました。

取り組みの結果、以前の介護予防教室(水中運動教室)では6・7%だった男性参加率が、eスポーツ教室では16・5%に上がっただけでなく、会場となった地域包括拠点の認知度も向上しました。さらに、お孫さんと参加する方もおり、多世代交流も生まれています。

### 人材の確保・育成が普及の鍵

**細野** 冒頭で申し上げた通り、eスポーツは成長途上の段階ですから、市民の認知度も理解度もまだ高いとはいえません。そうした中で、eスポーツを地域に根付かせるためには、普及・啓発に当たる人材の確保・育成も大変重要な要素になると思いますが、いかがでしょうか。



「大月ゲームサミット2024」のメイン会場には小林市長も登場(大月市)

**小林** おっしゃる通り、eスポーツに関する取り組みを進める上で、人材は非常に重要です。大月市では、eスポーツイベントの企画・運営は、連携協定を締結した民間企業や市民団体が担っています。運営のノウハウを持っている上に、手弁当で協力してくれるので、非常にありがたい存在です。

一方で、今後は、皆さんの市が実施しているように、高齢者に対するeスポーツの普及活動にも取り組んでいきたいと考えています。そのための人材をいかに育てるのか、新たに考えていかなければいけません。



## ねんりんピックの eスポーツ種目の開催地として 普及・推進に向けた 交流大会や体験会を 開催しました。



伊達 憲太郎  
境港市長(鳥取県)

**伊達** 境港市でeスポーツの普及に大きな役割を果たしているのは若者たちです。市では中・高生のやりたいことを大学生や大人がサポートするプロジェクト「みなと生徒会」を進めています。近年、この生徒会にeスポーツ部が立ち上げられました。以来、このeスポーツ部が

中心となって、公民館で高齢者や小学生などを対象に体験会を開催し、操作のコツを指導するなど、普及啓発に熱心に取り組んで来ています。また、ねんりんピックに関しても、大会当日の運営サポートなどに積極的に協力してくれました。

元来、境港市は、地元の高校の福祉科の生徒たちが、日ごろからボランティア等で高齢者施設に出かけるなど、若者と高齢者の交流が活発な地域ですが、「みなと生徒会」のeスポーツ部の活動を通じて、さらに多世代交流が進んでいるのは、大きな成果だと思います。

**小松** 最近は地域の公民館で、地元の高校生が講師となって、子どもたちにeスポーツ指導を行う事例も出てきました。若者の参画は、eスポーツの普及にとどまらず、多世代交流を進める上でも重要です。

今後、武雄市ではシルバーeスポーツ教室の成果を発表する場として、イベントの開催も計画していますが、高齢者だけでなく、小・中学生にも参加してもらって、多世代交流をさらに深める機会にしたいです。また、客観的に効果を測定するために、脳機能検査の実施を予定しています。

**村椿** 市内の私立高校でもeスポーツ部が設立され、全国大会にも出場するほど、活動が充実しています。また、その活躍ぶりが地元紙でも取り上げられ、大いに自信を深めているようです。最近では、自分のスキル向上に取り組むだけでなく、地域のコミュニティセンターで高齢者



ねんりんピック初採用のeスポーツ競技の様相(境港市)

への指導役を買っていただけるなど、地域社会へも大いに貢献しています。

### 民間・市民との協働体制の確立へ

**細野** eスポーツ事業の持続可能性を考えると、資金の問題も避けて通れません。この問題に関して、各市長のお考えをお聞かせください。

**伊達** もちろん事業を軌道に乗せるためには、行政の支援は欠かせません。とはいえ、今後は民間や市民の皆さんも、自分たちのできる範囲で協力しながら機材の追加購入なども進めてい





## 本年度からeスポーツを活用した 介護予防教室をスタート。 課題だった高齢男性の 参加率が上がりました。

小松 政  
武雄市長(佐賀県)

くという姿勢が重要になってくると思います。行政の支援を待つだけでなく、課題があれば自分たちで克服し、前に進めていく機運が盛り上がってくればうれしいですね。

**村椿** 魚津市では、eスポーツの地域展開を目指し、地域振興会や高齢者団体の機材購入など

に対し、補助金を支給するなど、資金面で活動を支えてきました。ただし、今後も公費で支援を続けていくべきなのかどうか、市民の間でもさまざまな意見があるかと思えます。

また、高齢者団体からは、機械のトラブルが発生したときにサポートしてくれる体制が必要との声も寄せられています。高校生が支援に入る場合にはそれも期待できますが、高齢者が主に活動する日中は学校がありますから、彼らが常にサポートできるわけではありません。そう考えると、今後は高齢者自身が仲間同士で教え合ったり、トラブルが発生したときに自分たちで対応できるような、一定程度のスキルを身に付けてもらうことも必要になってくると思います。

**小松** 将来的には高齢者の中から、ゲームのやり方を指導する人材が出てくる。そんな仕組みができればいいですね。

**伊達** 境港市では、フレイル予防に力を入れています。この事業に協力してくれる市民を「フレイルサポーター養成講座」で育成しています。eスポーツに関しても、同様の講座を開くなどして、市民の中から指導者を育てていく。そのような取り組みも有効かもしれません。

**小林** eスポーツイベントを実施するには、民間企業の資金力も不可欠です。大月ゲームサミットでは、20を超える企業がスポンサーとしてサポートしてくれました。継続的に出資してもらうためには、資金を投じるだけの価値やメリットを各企業に実感してもらわなければいけ

ません。

その観点から、大月ゲームサミットでは、イベント会場に企業の紹介ブースを設置したほか、スポンサー料が高い「プラチナ」企業には、より宣伝効果を感じてもらえるよう、イベント時に自社PRを行える特典を設けました。実際に、その企業PRの模様は動画でも配信されましたが、視聴者から「この会社すごい」といったチャットが次々と寄せられるなど、大きな反響がありました。また、会場内でもプロモーションを行った企業に興味を持った若者が直接、ブースを訪れたということもあったようです。



小松市長が見守る中、レーシングゲームを楽しむ高齢者(武雄市)

今回のサミットでは、700人もの若者が会場を訪れただけでなく、イベント開催から2カ月弱で累計約2万4000人が動画を視聴しました。今後は、このような実績や数字も生かして、スポンサー集めに奔走したいと考えています。

### 技術の進化に大きな可能性

**細野** eスポーツを含めて、デジタルの世界は日進月歩で進化しています。将来的にどのよう



な可能性を感じていますか。

**小林** デジタルの進化の速さには驚くばかりです。先日、専用のゴーグルを装着すると、現実には存在しない壁が前方から次々に迫ってきて、それを避けるというVR体験をしました。技術の進歩に伴い、これからゲームもさらに発展していくと思います。

**村椿** 魚津市では、商業施設内で行うeスポーツ体験会において、ボウリングの対戦ゲームを導入しています。ゲームを楽しみながら体を動かし、健康増進につなげることができるとい点がいいですね。遠隔地のプレーヤーともオンラインで対戦できるのも魅力です。

**伊達** オンラインでのゲーム対戦は一般的になってきました。先日、私も西東京市さんとオンラインでゲーム対戦を行いました。物理的な距離を超えて、気軽に交流できるところにeスポーツの魅力を感じます。今後も技術の進展に伴い、eスポーツを通じた遠隔地との交流機会はさらに広がると思います。

**小林** 市役所内では、昨年の秋にeスポーツ部を立ち上げて活動しております。今後は、大月ゲームサミットに参画してくれた各企業と、定期的に對抗戦を行う予定にしています。互いの職場同士でゲーム対戦ができれば、より盛り上がるだろうと思います。

**小松** eスポーツは社会的な認知度が上がってきた一方で、依然として「eスポーツって、スポーツなの？」という懐疑的な声もよく聞きます。近年は将棋や囲碁、マージャンなど、高い



思考能力を用いて競うゲームもスポーツ（マインドスポーツ）と捉える考え方が出てきています。技術の進化で、ゲームを通して体を動かすことができるようになったことは大きなメリットですが、「スポーツ」体を動かすという固定観念にとらわれず、将棋や囲碁、マージャンなどもeスポーツに組み込んで、スポーツが苦手な人も含めて、みんながゲームを楽しめる環境をつくり、eスポーツの裾野を広げていきたいです。



## 今後の展望について

**細野** 最後に今後の目標をお聞かせください。

**伊達** フレイルを防ぐには、社会参加が何よりも大切です。しかし、高齢男性の皆さんは、講座や催しを開いても、なかなか参加してくれません。これが大きな課題でしたが、eスポーツ教室の実施によって、男性の参加率が上がったという武雄市さんの取り組み効果を聞いて、とても勇気づけられました。境港市でもeスポーツの活動を継続し、効果を上げていきたいと思っています。

**小林** 確かに高齢者は、同じ世代で何かやりましょうといっても、集まろうとしない傾向があります。しかし、子どもたちのためとなると、重い腰を上げてくれます。特にこども食堂などの活動には、男性を含めて多くの高齢者が参加してくれています。先日、このこども食堂を会場に、eスポーツの体験会を実施したところ、とても盛り上がりました。eスポーツは高齢者



細野 助博  
中央大学名誉教授

と若者をつなぐ接点として、世代間の交流を促進させるツールであることを改めて実感しました。今後も市民同士の交流促進はもとより、産業活性化や観光振興など、さまざまな効果が得られるよう、取り組みを進めていきたいと思えます。

**小松** どこに住んでいても、便利に暮らし続けられる、持続可能なまちをつくるためには、リアルな温かさは残しつつ、デジタル化を一層推し進めていかなければなりません。武雄市では、今後、行政情報の発信や行政手続きがワンストップでできる「スーパリアプリ」を導入する予定ですが、デジタルに抵抗感を感じている市民が少なくないのも事実です。eスポーツの普及を通じて、そうしたデジタルへの抵抗感を少しでも解消できればと考えています。

**村椿** 「つくるUOZUプロジェクト」を通じて、多くのゲームクリエイターを育成することができました。これらの人材は、地域における大事な社会資源です。現段階では、ゲーム産業の企業誘致は実現できていませんが、こうした資源を基盤に、ゆくゆくはゲームの分野で起業する若者が出てきて、産業振興にもつながっていくことを期待しています。

**細野** 本日の座談会でも明らかに became ように、eスポーツは地域経済の活性化、高齢者の健康づくり、多世代交流の促進、市民の居場所づくりなど、多くの効果が期待できるツールです。DXが進展し、いつでも、どこでもつながる社会が形成されてくる中で、発展が期待され



るeスポーツをいかに活用し、有望な事業として継続的に進め、地域の発展に着実につなげていくか。今後の地域経営において、欠かせない資源になっていく可能性を秘めています。今後とも、市民や関係団体と連携しながら、地域活性化に向けて、eスポーツの普及に尽力いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

(令和6年11月14日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。今回は3月号に掲載予定です。



# 中世以来の歴史を背景に目指す人が育ち輝くまち シビツクプライド醸成で実現する持続可能な未来

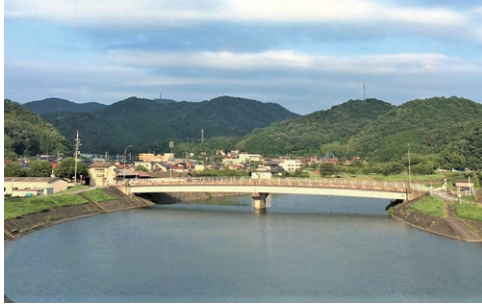
中世の町割が今も脈々と息づく  
自然豊かな歴史文化都市

市域北側が日本海に面し、東側を島根県  
浜田市に、西側を山口県萩市に、南側を島

根県鹿足郡津和野町、広島  
県廿日市市、山口県岩国市  
などと接する、島根県西端



日本一の清流の呼び声も高い高津川



市域の中心部を貫流する益田川

のまち・益田市が誕生したのは、昭和27  
(1952)年8月1日のこと。旧美濃郡益  
田町・小野村・北仙道村・高城村・豊川村・  
豊田村・中西村・安田村の1町7村の合併  
による市制施行だった。

さらに細かな編入を繰り返した後、平成  
16(2004)年には、旧美濃郡美都町・同  
匹見町と合併し、新生・益田市が発足。島  
根県では最大となる市域(733・19km<sup>2</sup>)が  
確定した。本年度は旧益田市の市制施行か  
ら72年目、平成の合併による新生・益田市  
誕生から20周年の節目の年度に当たる。

益田は中世以前からの古い地名で、鎌倉  
時代から戦国時代末期に至る約400年間、  
この地を治めた益田氏(近世以降は長州藩重  
臣)の治世下に、その後の城下町としての土  
台や文化的な土壌が構築された。地名とし  
て古いだけでなく、益田市の特に中世以来  
の歴史と伝統の厚みは、令和2(2020)  
年度に認定された日本遺産『中世日本の傑作

やまもとひろあき  
山本浩章  
益田市市長



益田を味わう―地方の  
時代に輝き再び―のス  
トーリーの内容や、構成文化財など  
の多彩さを見ただけでも明らかだ。

周知の通り、徳川幕府が鎖国政策を  
取る以前の日本は、地方に拠点を置く武  
將たちが比較的自由に、海を通じた世界と  
の交易に乗り出すことができた。中国や朝  
鮮半島に近い山陰地方西端の益田の地も、  
益田氏の積極的な対外政策により、中国山  
地がもたらす豊かな木材や鉱物資源などを  
基盤に、日本海交易で大いに栄えた。



大正12年に開業したJR山陰本線・益田駅は令和5年に開業100周年を迎え、盛大な式典が催された

海上交通や大河・高津川、益田川など内陸部の水運、さらには諸国と結ばれた街道筋などを通じてもたらされる「人・モノ・コト」が行き交う「交通の要衝・益田」の地は、中世の中国地方における一大文化・情報発信拠点であり、そうした環境は長い歴史を通じ、幾多の優れた人材を輩出する要因ともなった。

また、中世に完成した城下町としての栄華の跡は、近世に向け新たなまちづくりが進められていく過程においても、まちの在り方が完全にリセットされるような開発を免れた。そのため、中世のまち並みの原型（港・城・館跡や周辺の景観、今も健在な中世以来の寺社、街道筋の景観、庭園、絵画、仏像など）を今日まで保つ希少な歴史環境が形成された。そうした中世の原型を保つまち並みは、日本遺産に認定される大きな要因となり、今後の地域活性化に向けての「含み資産」ともなっている。

日本遺産の認定から2年後の令和4（2022）年11月、益田市は「世界歴史都市連盟」への加盟が認められた。それはまさに、益田市が有する歴史の「含み資産」が、国際的に通用するものと認められた証左の一つ

といえるだろう。

世界歴史都市連盟は平成6（1994）年に発足。現在（令和6年11月時点）では66カ国129都市が加盟する、世界的な自治体組織（非政府組織）だ。同連盟の主要目的は「保存と開発という、世界中の歴史都市が直面する課題の解決を図るための情報の交換および共有」などにある。換言すれば、歴史都市としての基盤と資産を守りつつ、いかにそれを地域の活性化に有機的に結び付けていくのかという難しいテーマを、都市同士の国際的なつながりを通して探求し合い、追求していこうとする組織といえる。

日本遺産の認定と同様、世界歴史都市連盟に加盟するには、高いハードルがある。それは例えば、益田市以外の日本の加盟都市が、京都市（世界歴史都市連盟の会長市および事務局設置都市）、金沢市、鎌倉市、奈良市、姫路市、松江市だけという事実からも分かる。

日本には固有の優れた歴史を有する都市が数多くある。だが、世界歴史都市連盟に加盟を認められている都市は、いずれも世界文化遺産あるいはそれに準ずる歴史遺産を保持して、既に世界的な知名度を持ち、その歴史的雰囲気味わうため、国内外の観光客が頻繁に訪れようとする都市ばかりだ。

「歴史都市としての益田市の発信の状況は、世界歴史都市連盟に既に加盟している日本の他の都市に比べると、まだまだこれから――

というのが、正直なところだと自覚しています。しかし、逆に言えば、現時点では国際的な知名度で劣る益田市が、そうした日本を代表する歴史都市の一員になったという事実は、今後に向けた大きな「可能性」を認められたものとも考えております。

益田市では日本遺産への申請前に、令和元（2019）年度から『益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会』を組織し、日本遺産の認定後を想定した、各種の取り組みを計画しておりました。実際に認定を頂いてからは、益田市の豊かな歴史文化を活用した地域振興への取り組みに関し、観光拠点づくり（※旧郡役所の建物を活用した、益田市立歴史文化交流館「れきしーな」の整備など）や、益田の歴史を多角的に味わう散歩コース、体験スポットの整備など、各種の施策・事業を推進してきました。





その過程で令和4年、さらに世界歴史都市連盟の加盟が認められたことは、コロナ禍が明けたこれからの時代の観光振興、地域振興に非常に大きな追い風になる出来事だったと考えております。

現在はさらに、豊かな歴史資産を基盤とする観光による地域活性化を目指し、市内三つの観光協会（※平成の合併前から継続する益田市観光協会、美都町特産観光協会、匹見町観光協会）との連携による『益田市版・地域DMO』の設立と観光庁への登録を目指し、準備を行っています」

そう語るのは、山本浩章益田市長だ。山本市長は大学を卒業後、民間企業での



旧郡役所の建物を活用した益田市立歴史文化交流館「れきしーな」は、歴史のまち・益田市の拠点施設の一つ

勤務を経て、平成23（2011）年8月に益田市議会議員に当選。さらに、翌平成24（2012）年7月に実施された益田市長選に出馬して当選。市長就任から本年（令和6年）度で4期13年目を迎えている（※取材は令和6年10月2日）。

### 地域DMOの設立効果と 全国山城サミット開催への期待

益田市版・地域DMOについて、益田市では当初、令和6年9月の登録を目指したが、取材時には令和7年度内の登録へと修正されていた。そして登録準備のため、益田市では令和4年10月に市DMO設立協議会を設置するとともに、市内を訪れる観光客の詳細な分類や動向に関するデータを作成。一方では、市内で開催されてきた各種イベントの現状の洗い出し、観光関連団体の重複などによる無駄の排除など、緻密なデータの整理と各種の合理化を実施し、効果的かつ「稼げる観光事業」推進のための努力を鋭意重ねてきた。

「併せまして、益田市特産のメロンやユズ、シャインマスカット、トマトなどの農産物のブランド化や、豊かな自然環境、日本遺産などの歴史を生かした地域資源・地域財産の観光資源化を図るとともに、誘客のターゲットを明確にすることによって、より効果的な情報発信の在り方なども模索



中世以来の歴史文化が蓄積する益田市のまち並みを巡るには自転車がついたり。益田市は「自転車によるまちづくり」を推進中!

しているところですよ」と山本市長。

そういう意味合いからは、令和6年11月16日（土曜）・17日（日曜）の両日に開催された「第31回全国山城サミット益田大会」は、全国の山城ファンという明確なターゲットが基盤となる、全国レベルの歴史観光イベントとして、その成果が非常に注目される。

実は開催日が本稿締め切り日（令和6年11月15日）の直後なので、成果の詳細な分析結果は、現時点では把握できていない。だが、全国山城サミットは、全国の山城跡（戦国時代以前に築城された山間部の城跡）が存在する市町村において、持ち回りで開催される人気の高い恒例の歴史イベントだ。毎回、山城ファンや歴史マニアなどが大挙して詰めかける様子などが、全国ニュースとして



# 益田市

市 政 ル ポ

(島根県)



山城サミットに合わせて実施され大いに盛り上がった「中世益田ビッグフェスタ」(岩国藩鉄砲隊一斉射撃の実演)



日本遺産を体感する「中世益田フェスタ2023」の模様(桃山時代創建の国指定重要文化財の本殿が伝わる染羽天石勝神社境内)

市域の大半は林野だ。特に平成の合併で加わった旧美都町・匹見町地区は95%以上が山林に覆われており、豊かな自然に恵まれている半面、過疎の進みつつある地域も少なくない。

そんな益田市



「ひとが育ち輝くまち益田 夏フェスタ(ひとが育つまち益田フォーラム)2024」は市内に立地する島根県芸術文化センター「グラントワ」で開催

発信される。歴史都市・益田市の発信にも大いに効果を上げることだろう。

なお、全国山城サミットの1回目が開催されたのは、『天空の城』の異名で知られる竹田城跡を有する兵庫県和田山町(現朝来市)だった。サミットに参画している加盟自治体は、令和6年11月現在で108団体・172城となっており、益田市(七尾城跡)は平成19(2007)年に加盟を果たしている。

活性化を図りつつ、潤いのあるまちづくり、持続可能なまちづくりを協働で進めることなどが主要目的となっている。その点において、世界歴史都市連盟における「趣旨」のローカル版的な性格をも併せ持っており、益田市版・地域DMOの構築を始め、歴史資産を生かした観光振興を今後強化していく上で、いろいろな意味での貴重なデータが集まることを期待される。

このように、中世以来の歴史文化に、近代都市としての質量を兼ね備えた益田市は、現代においても、周辺地域(島根県西部の広域圏)における文化・経済・医療など、エリアの人々の生活を支える基盤・機能を担う中核的な都市としての役割を果たしている。

また、益田市の現在の面積733・19km<sup>2</sup>は、島根県の総面積の約10%を占めるも、



ワーケーション需要も受け入れる民間の複合シェアオフィス「NALU」の共用スペース。起業希望者向けセミナーなども随時開催している

の最大の地域課題は、一部の大都市圏以外の全国の都市と同様、人口減少と少子化の抑制だが、益田市では現在、『ひとが育ち輝くまち益田』をスローガンとする「第6次益田市総合振興計画」を基盤に、積極的な地域活性化施策を実施。それにより、人口減少や少子化の抑制策を多角的に実施すると同時に「人口減少や少子化が進んでも魅力的なまちづくり」を多彩に展開している。

その魅力的なまちづくりの軸となるのも、日本遺産の発信であり、歴史や伝統文化に裏付けられた、しっかりとった都市的基盤を背景とするシティープロモーションなどだ。





令和5年7月2日に開港30周年を迎えた萩・石見空港は、東京と益田市を90分で結ぶ空の玄関口



全国で唯一、現役空港の滑走路を走るマラソン大会「萩・石見空港マラソン」は、益田市民と空港の絆の深さを改めて感じさせるイベント

歴史・文化的環境が溶け合った都市的魅力は、市内に空港（萩・石見空港）が立地している利便性などと相まって、ワーケーションや2拠点生活志向のある人々、さらには移住・定住、移住先での起業などを検討する、時代の流れに感度の高い人々の関心をも、既に集めている。

## 中世と現代のハイブリッドの魅力で 図る「地方の時代」再び

「例えば、萩・石見空港から益田市の中心市街地へのアクセスは、車で10分前後と非常に便利です。朝夕2便の定期航路がある羽田航路、つまり東京（羽田空港）からは90分前後で益田市の市街地に到着します。大阪（伊丹空港）と結ぶ航路は、東京便と違

い、現在のところ夏の季節運航（8月の5日間）のみとなっていますが、こちらは大阪から60分前後で益田の中心市街地に到着します。

近年、特に東京方面からのワーケーション需要や、2拠点生活の対象などとして益田市が注目を集めているのも、空路による東京からのアクセスの良さが、大きな要因になっていると思われます。

また、市域を貫流する高津川は水質日本一とされ、日本海から水揚げされる生きのいい魚介類や、米、特産のメロンやユズ、シャインマスカット、トマトなどの新鮮な農産物と合わせ、近年は地方都市で飲食関連の起業を目指す若い世代の方たちの注目も集めています。

そうした動きの中から一つの特徴的な事例としてご紹介したいのは《高津川リバーピア》というクラフトビールの醸造所です。

工場は高津柿本神社の門前町に建つ古民家（旧料亭）を活用しており、醸造所を立ち上げた代表の方は、東京で15年間、国家公務員を務めておられた女性です。この事業は、総務省の『関係人口創出プログラム』に採用された企画で、令和2年、高津川の清

浄な伏流水や高品質の農産物に着目されたその女性が、クラフトビールを造るのに適したまち、自然・歴史・文化的環境などのバックグラウンド（※ストーリー性）も踏まえた適地として益田市を選び、企画を立案し、



高津柿本神社から見る直線的な参道は圧巻

採用されたのです」（山本市長）

高津川リバーピアの公式サイトによると、代表の女性は公務員生活の傍ら、かねてよりシニア世代が生き生き働ける場所づくりを模索していた。その結果として益田市の持つ独自の環境に着目。益田市で地域の人々と共に、高津川の伏流水や「地域の特産品（マスカットなど）」を生かしたクラフトビール造りを企画したのだという。

ちなみに、市長の談話にもあった醸造所近くの高津柿本神社（高津町）は、あの高名な万葉歌人・柿本人麻呂（人麿）を祭神とする古社だ。人麻呂は晩年に至り、石見国の国府に国司として赴任、当地で没したとさ



# 益田市

市 政 ル ポ

(島根県)



益田氏ゆかりの古刹・医光寺に伝わる、雪舟の作とされる庭園（雪舟四大庭園／国指定史跡および名勝）



雪舟を益田に招聘(しょうへい)した益田家中興の祖(15代目)にして七尾城主・益田兼堯の像

れる。人麻呂の「終焉の地」と伝わる場所は複数あるが、益田川の河口にかつて浮かんでいた鴨島は、古来、その有力な地とされ、今から1300年ほど前には既に、人麻呂を祀った柿本神社も鴨島に創建されていたと伝わる。しかし、万寿3(1026)年に発生した大津波で柿本神社は流され、鴨島とともに海底に沈んだため、後年、益田市高津地区(松崎)に高津柿本神社として新たに建立。さらに延宝9(1681)年に現在地に遷(うつ)され、現在の社殿もその際に改めて建立されたと伝わる。

現在地はもともと高津城のあった場所で、周辺は『島根県立万葉公園』として整備され

ている。さらに益田市内にはもう1社、人麻呂の生誕地伝説のある戸田柿本神社(戸田町)もある。

市内には、画聖の尊称を持つ絵師・雪舟にまつわる文化財や逸話なども、豊富に伝えられている。中世を通じて益田の地を治めていた益田氏の15代目当主・益田兼堯(山城サミット会場の七尾城城主)の招きを受け、15世紀末ごろに益田に到着。古刹・医光寺(当時は崇観寺)の五代目住職となった後、市内の東光寺(現・大喜庵)に移り、87歳の生涯を閉じたとされる(以上の経緯には諸説あり)。

このように中世以来、連綿と育まれてきた益田の地の歴史的土壌からは、近代以降に限っても、徳川夢声(活動弁士・漫談家・作家・俳優)、秦佐八郎(梅毒の治療薬サルバルサンの開発で知られる細菌学者)、右田アサ(わが国の女性では初の眼科医)など、近代史上の偉人と呼ばれる人々が輩出

されてきた。益田市ではこうした歴史も一つの地域的特徴と捉え、「ひとが育つまち」というスローガンをシティプロモーションのキャッチフレーズなどにも使っている。

「益田市では現在、『つろうて』(みんなで連れ立って)という方言を合言葉に、教育を学校任せにせず、地域総がかりで大人が子どもたちに向き合い、毎日のあいさつを含めて積極的に対話を行い、みんなで子育てしていこうとする『つろうて子育て』という運動を展開しています。それは、幼少期から高校生までの子どもたちが大人に臆することなく、自分の人生を能動的に生きていく、自発的に育っていくことのできる力を育む『ライフキャリア教育』の一環です」

取材を通じ、益田市で出会った子どもたちが100%の確率で、自分からあいさつをしてきてくれたことに、実は非常に強い感銘を受けていたのだが、それは故のないことではなかったのだ。

さらに前出の高津川リバービアの事例が象徴するように、近年、益田市で起業したい(※換言すれば益田市で成長したい)、暮らしてみたいと考える外部の若者や子育て世代が、徐々に増えつつあるという事実。それもまた、中世以来培われてきた歴史文化の積み重ねが醸成する土壌、すなわち人を呼び、育む「まちの底デカラ」の故ではなからうか。

(取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和6年10月2日)



# 「農業」に魅力を感じて

にしひらよしまさ  
阿久根市長(鹿児島県) 西平良将



## 「東シナ海の宝のまち阿久根」で生きる

私は現在、鹿児島県阿久根市長として4期目の任期を拝命しています。市政の混乱から出馬を決意し、37歳で市長になったのはもう14年前のことです。それ以前の私の仕事といえば元々の家業である養鶏業です。私は大学進学とともに阿久根市を離れ、その後25歳で阿久根市に戻り養鶏業に従事することになりますが、この間、現在まで地元の二つの農業青年団体に所属しています。

一つは三笠農協青年部、もう一つは阿久根市農業青年クラブアグリズです。

ともに市内の若手農業関係者で構成されており、地元のさまざまなイベントを通じて社会活動に参加しています。

市長になるとさまざまな団体の役員などが割り当てられますが、この二つの団体は私が個人として自分の意思で所属している団体になります。

ここで本市について簡単に説明しますが、人口1万8000人ほどで東シナ海に面した約40kmに及ぶ海岸線を有しています。そして「東シナ海の宝のまち」を標榜し、黒潮に育まれる温暖な気候を利用した農業・水産業といった1次産業が基幹産業であります。高齢化率が40%を超えるこのまちにおいて、これらの団体に所属してい

る若手農業者は今後の本市のみならず、日本の農業を背負っていく「人材」の集まりであり、現に過疎化の進むこの地域を支えている中心的な組織の一つだと考えています。

## 二つの農業団体の主な活動内容

三笠農協青年部は、本市でも農業が盛んな三笠地区の農業関係者を中心に構成されており、会員数は23人で紅甘夏・大将季などの果樹農家、スナックブエンドウ・ソラマメなどの豆農家、減農薬大葉を育てる農業法人、地元の希少ブランド牛「華鶴和牛」を育てる畜産農家などのメンバーで構成されています。



あぐね旬の朝市メンバー



交通安全の願いを込めて清掃

主な活動は、JA直営の販売店「Aコープ」にて毎月第3日曜日に開催される「あぐね旬の朝市」での出品・販売です。地元の生産者が肥育したブランド牛「華鶴和牛」の値引き販売が目玉で、30年以上愛される「3年A組」ブランドの農業加工品を製造する県立鶴翔高校の生徒たちや地元水産加工会社と一緒に生產品の販売を行っています。中でも12月の感謝祭では、お歳暮などを目的に贈答用の大将季が人気で、外れくじなしの抽選会、青年部恒例の年末餅投げもあり多くのお客さまで賑わいます。そうしたお客さまの笑顔と接することができるのは何にも代えがたい感慨深いものがあります。その他にも年度末にはロードミラーの清掃や除草作業などのボランティア活動も行っています。年度初めの総会や忘年会では会員同士の懇親を深め、その中で出てくるさまざまな意見を参考にしながら農政分野の施策のヒン





子連れの参加者で賑わう産業祭の餅つき



第3日曜日は販売員として店頭に



アグリ忘年会

トとすることもありません。

次に農業青年クラブアグリスは、いわゆるかつての4Hクラブであり、地域は特にこだわらず本市内全域の農業関係者で組織されている会員数11人の団体です。

その主な活動としては、「阿久根みどり夏祭り」での踊り連参加や12月恒例の「阿久根市産業祭」への出店など本市のイベントに積極的に参加しています。特に「産業祭」では、コロナ禍で数年間控えた時期もありましたが、クラブ員で餅つきを行い来場者に振る舞うことで多くのお客さまに喜んでいただいています。また月に1回の定例会の後には

懇親会を開くこともあり、度々の懇親会を通じて会員同士の相互理解を深めています。

## 二つの農業青年団体に可能性を感じて

私は常に考えていることがあります。「農業」とは時として単に作物・家畜を育てるだけと思われがちですが、決してそんな平易な言葉で表現できる産業ではありません。「人の口に入るものを作る」ということは誰よりも安心・安全に意識がある人間でないとできないことでもあります。さらには、放っておけば荒れていくだけの土地をしっかりと管理し、世界に誇れる

日本の原風景を守るといった崇高な役割も果たしています。近年の世界情勢の不安定等に起因する物価の高騰などもあり、食品の価格高騰を伝えながら食卓の危機を過剰にあおるマスコミが多い風潮がありますが、私はこうした報道の姿勢についても違和感を覚えます。1次産業は人間の生活の根幹であり、何にも代えがたい産業だと思っていますし、もっと対価を払ってもいいと感じます。そんな報道を目にするたびに「あなたならその価格で食材を作りますか?」という問いを投げかけたいと感じています。

会員の仲間たちは、時には市長として、時には一会員として気兼ねなく対等に付き合える存在であり、彼らとの活動は私にとって心のよりどころにもなっています。自分自身をいまだに「青年」と思い込むことで(笑)楽しく過ごすことができ、また一方で自分の息子と同世代の会員との交流の中で気付けられることも多くあります。公務の都合上全ての活動に参加することはできませんが、でき得る限り一緒に活動したいと考えています。

これからも私自身二つの団体での活動を通じて、本市の1次産業、ひいては市政全般の発展につなげることができれば幸いだと感じています。そして市長として、この若い農業者たちの活躍をできる限り支援していきたいと考えています。



# わが

## 失敗を恐れず まちづくり 挑戦し続ける

みよし市は、愛知県のほぼ中央、名古屋市と豊田市の中間に位置する南北に約10km、東西に約5kmのコンパクトなまちです。恵まれた立地条件を生かし、名古屋や三河地域の住宅都市として住宅開発が進み人口増加が続いており、特に生産年齢人口の比率は県内



水源に感謝して行われる三好池まつり

中央に位置する農業用水ため池である三好池にはカヌー競技場があり、令和8年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会のカヌースプリント会場となります。

### ゼロカーボンシティに 向けた取り組み

本市では、現在「みよし市ゼロカーボンシティ推進計画」を策定しています。本計画では、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指すため、市民・事業者・行政がそれ

ぞれの役割を担い、着実に脱炭素化を図るためのロードマップを設定していきます。

その取り組みの一つとして本市が予定しているのが、新築の高気密・高断熱住宅への市独自補助金の創設です。新築住宅は来年度から断熱等級4が義務付けとなりますが、本市としては断熱等級6以上の住宅の普及を目指し、等級引き上げに伴う費用を補助することでエネルギー消費の少ない住宅の普及を促進していきたいと考えています。

また、既存公共施設の省エネ化を進めるとともに新築公共施設については全てZEB要件を満たすものとし、現在建設中で、令和7年秋に開設予定の地区コミュニティ施設(延べ床面積2985㎡)は、体育館機能を持った施設とし

て全国初となるNearly ZEB認証を取得しました。

加えて、本計画では、水素社会の実装を目指した「水素利活用ビジョン」を定める予定であり、既存燃料の代替燃料として水素を利活用することが、ゼロカーボンシティ実現に向けた重要な取り組みであると考えています。

そのため、本市としては水素の利活用を民間企業にお願いするだけでなく、計画を推進する市の責務として、市自らができることに取り組んでいかなければならぬとの考えの下、来年度から市の給食配送トラックへ水素(FCH)トラックを導入することを予定しています。

また、市内運送事業者を対象に水素(FCH)トラックを導入する事業者への市独自の補助制度の創設も予定しており、企業、市役所そして市民の皆さまと一体になって水素の社会実装、ゼロカーボンシティ実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。



カヌー大会が行われる三好池

口の比率は県内一高くなっています。市内にはトヨタ自動車株式会社などの工場が立ち並ぶなど、自動車関連企業が数多く立地し「モノづくり愛知」の一翼を担っています。また、市内

## 人を大切に作る働き方

本市では、職員の持てる能力を発揮するためには職員の勤務環境を改善していかなければならないと考え、職員の働き方の見直しを進めています。

まず、令和6年5月から施行したのが市役所の開庁時間の見直しです。

従来の8時30分から17時15分までの開庁時間を9時から17時までと45分間短縮しました。これは開庁時間と職員の勤務時間が同じという残業を前提とした働き方を見直すというに加え、窓口対応が多い課などでは、来客や電話対応がない状態で職員が集まって施策や課題を共有する場を持つことが難しくなったことへの改善や、所属長が職員の事務の進捗管理しんちよくを通して、仕事の属人化による職員間の業務量、勤務時間に偏りが生じることを是正していくこ



大きさが世界一になった大提灯

となども目的としています。

また、本市は令和6年1月に、国の「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」に採択されたことにより、令和10年度までに実施予定であった市役所の窓口のデジタル化を最大4年間前倒して、令和6年度から実施をしています。

このことにより、これまで以上に「書かない」「待たない」「来なくていい」窓口を推進し、市民サービスの質を低下させることなく、職員の働き方を改善することにつながっています。

加えて、市役所の窓口業務で中核的な役割を担っている会計年度任用職員についても、同じ職場で働く仲間として市独自施策として大幅な処遇改善（12月議会日程の条例改正後の報酬は令和4年度比で38%アップ）を行い、年収の壁を意識せず働くことのできる環境づくりや更新回数の上限を撤廃し、能力と意欲のある職員が長く働けるよう努めています。

また、市の方針として会計年度任用職員の正規職員への転換を促進するとともに、職員定数自体の上限を引き上げ正規職員の数を増加させ、職員数と業務量の適正化

を図っていきます。

最後に、本市が目指す姿は「人が輝き挑戦し続けるまちづくり」です。

私たちは、失敗を恐れ挑戦しないのではなく、失敗しても何度でも立ち上がっていけるまちこそ目指していかなければならないと思います。その原点を忘れず、これからもさまざまな分野の課題に挑戦し続けていきたいと思っています。

## プロフィール

- ◆ 面積 32・19 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万1377人
- ◆ 世帯数 2万6057世帯

〔将来都市像〕みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち

〔まちの特徴〕愛知県のほぼ中央に位置し、住宅開発が進む一方で豊かな自然が残り、産業・自然・文化など調和のとれた住環境に恵まれたまち

〔特産品〕カキ（さつぱりとした「太秋」



みよし市長  
小山 祐



〔イベント〕産業フェスタみよし、新春みよしマラソン駅伝大会

〔観光〕三夏まつり（三好池まつり・三好いいじゃんまつり・三好大提灯まつり）

〔インフラ〕産業フェスタみよし、新

など）、ナシ（甘くみずみずしい「あきづき」など）、ブドウ（近年は「シャインマスカット」が盛ん）



窓口でいきいきと市民対応にあたる会計年度任用職員

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



やちまた  
**八街市** (千葉県)

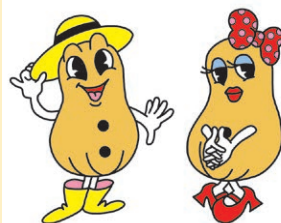
これぞ!  
食の

**イチオシ**



シヨウガ独特の風味がおいしい  
「八街生姜ジンジャーエール」

推薦者



八街市イメージキャラクター  
ピーちゃん・ナツちゃん

千葉県北部のほぼ中央に位置している八街市は、さまざまな野菜を生産しており、落花生の生産はトップクラスです。また、シヨウガは全国有数の産地で、八街産シヨウガを使用した炭酸飲料「八街生姜ジンジャーエール」は、フレッシュユで、さわやかな風味となっています。その味を再現した「八街生姜ジンジャーエールドロップス」も人気です。ぜひ、味わってみてください。



面積	74.94km <sup>2</sup>
人口	6万6,686人 (令和6年12月1日現在)
特産品	ラッカセイ、スイカ、 サトイモ、ニンジン、 シヨウガ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



朝霧のぼっち

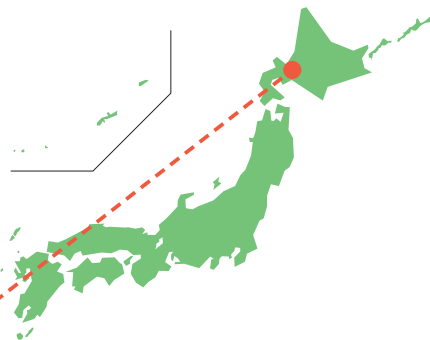
写真で見る

# 都市の変遷

## 今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて  
移り変わってきたまちの姿。  
今と昔を写真とともに振り返ります。

きたひろしま  
**北広島市 (北海道)**



**令和  
6年  
(2024年)**



北海道ボールパークFビレッジ



北広島市経済部  
ボールパーク連携推進室  
ボールパーク連携推進課  
主任  
かさいたかや  
**葛西貴弥さん**

### ボールパークを核としたまちづくり

プロ野球「北海道日本ハムファイターズ」の本拠地球場を中心とした都市公園「北海道ボールパークFビレッジ」が令和5年3月に開業しました。

ボールパークが整備された場所は約32haの長年手つかずの未整備公園でしたが、官民連携によって多世代にわたって楽しめる施設が整備され、何度来ても楽しめる場所（空間）となっております。

今後も大学やJR新駅などの整備が予定されており、進化し続けるボールパークとなります。



事業着手前

**平成  
30年  
(2018年)**



# 市政

令和7年1月号

# 特集

## 働き方改革の推進で 活力あふれる市役所組織に

働き方改革関連法の施行などが進む中、各自治体では職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、長時間勤務の是正、仕事と生活の両立支援など、一連の働き方改革に積極的に取り組んでいます。

特集では、学識者から自治体における働き方改革の必要性と具体的な取り組みなどについて寄稿いただきました。また、職員が安心して働ける職場環境の実現と副業の推進、子連れ出勤制度を軸にしたワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取り組み、フリーアドレスデスクやテレワークの導入をはじめとした先進的な業務改善施策など、職員の働き方改革を進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

### 自治体における「働き方改革」の現状と課題

九州大学大学院法学研究院教授 嶋田暁文

寄稿 2

### 多様な働き方で活力ある組織に

弘前市長 櫻田 宏

寄稿 3

### 多様で柔軟な働き方への取り組み

つくばみらい市長 小田川 浩

寄稿 4

### 多様な生き方を保障するための 働き方改革

古賀市長 田辺一城





# 自治体における「働き方改革」の現状と課題

九州大学大学院法学研究院教授

しまだあきふみ  
嶋田 暁文



## 改めてなぜ「働き方改革」なのか？<sup>(1)</sup>

自治体における「働き方改革」が求められるのは、職員個人のワーク・ライフ・バランス（以下、WLB）の実現や「男女共同参画および女性活躍の推進」のためでもあるが、そこに終始するものではない。

第1に、労働生産性や仕事の質を高める必要があるからである。長時間労働を改善することで、無駄な仕事や過剰品質を排して生産性を高めたり、WLBと働きやすさの実現↓個々人のモチベーション・士気の向上↓自主的な学習・自己啓発↓個々人のパフォーマンスの向上↓労働生産性、仕事の質の向上↓というメカニズムを働かせたりするためである。言い方を変えれば、長時間労働で心身の余裕がなくなると、仕事の在り方を振り返ったり、改善行動を取ったりすることができなくなるからこそ、「働き方改革」が求められているのである。この点は、公共の福祉の実現を目的としている行政においては、民間の場合以上に、強く認識される必要がある。

第2に、生産人口の減少により今後ますます

人手不足が深刻化していく中で、多様なライフスタイル、ライフステージに応じて働けるようにしなければ、労働力の母数を確保できないからである。柔軟で多様な働き方を用意することで、そうした選択肢がなければ働けなかった人たちが働けるようになる。

第3に、個々の組織の観点に立てば、労働力人口が減る中で、「働き方改革」をしないと、貴重な戦力を確保できなくなるという事情があるからである。

一つには、「働くことへの意識」が変化してきていることから、WLBを実現するような「働き方改革」を遂行しないと、人材獲得が困難になっている。例えば、公益財団法人日本生産性本部の「平成31年度 新入社員『働くこと』の意識調査結果」によれば、近年は「(私)生活」中心が「(仕事)中心」を上回るようになり、前者が17・0%、後者が6・0%となっている。売り手市場で民間企業への就職が容易になっていることもあり、「ブラックな職場」だと認識されてしまうと、自治体の人材確保は著しく困難になる。

二つには、自治体固有の事情として、いわ

ゆる「メンタル」による戦力低下の問題がある。一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会の「地方公務員健康状況等の現況」によれば、令和4年度の「精神及び行動の障害」による長期病休者数(10万人率)は2142.5人であり、この10年で見ると、倍近く増加している。これ以上、メンタルヘルスの不調による病休者を増やさないためにも、長時間労働などの「働き方」を変える必要がある。

## 「働き方改革」の具体的な取り組み

各自治体の「働き方改革」の取り組みは、「負担軽減化」「柔軟化」「活性化」という三つのベクトルで整理することができる(ただし、ある取り組みが複数のベクトルに作用する場合もある)。順に見ていこう。

### ●負担軽減化

#### (1) 残業時間の削減

「負担軽減化」とは、総労働時間の縮減などを通じて労働負荷の小さい「働き方」を志向するベクトルを指す。その中心は、残業時間の削減である。「時間外勤務の事前申請・承認」

「定時退庁日（ノー残業デー）の設定」などの方策はほとんどの自治体で行われているが、こうした方策だけでは十分でない。

基本的に、残業時間の多寡は、①部署間の業務配分や定員管理、②部署内の個人々人への職務配分（ジョブ・アサインメント）、③職員個人の意識などによって決まる<sup>2)</sup>。②③を推進していく上では、管理職がカギを握る。管理職の意識付けの徹底と組織マネジメント能力の向上が不可欠である。

そのほか、定刻になるとPCが強制終了になるシステムの導入といった方策もあるが、業務量の増大が元凶であることに鑑みれば、より本質的には、(A) 事務・事業の見直しや行政需要の抑制を通じた業務量の縮減、(B) 会議のやり方の改善や収獲通減を意識した仕事の仕方への転換による「ムダ」の縮減に取り組むことが肝要である<sup>3)</sup>。

### (2) 育児取得・子連れ出勤

休暇取得については、有給休暇取得の促進や部分休業制度の拡充の取り組みもあるが、近年、特に熱心に取り組まれているのが、男性による育児取得の推進である。管理職がイクボス宣言を行ったり、出産予定が分かった段階で担当課がアウトリーチで本人に育児制度の説明に行ったり（燕市）、所属長が「イクボスのための職員の子育て応援チェックリスト」を作成したり（千葉市）、イクボスが的確に応援行動を取れているかどうかを多面評価したり（北九州市）、職員が所属長に育児申請していたところを、逆転の発想で、育児を取らない場合に所属長が不取得理由書を人事課

に提出する形に変えたり（佐賀県）、育児を取った場合に残された職員たちに生じる負担感を代替職員の配置によって軽減したり（本特集の弘前市を参照）と、さまざまな取り組みが展開されている。

なお、育児取得期間は無給であることへの不安に対しては、育児取得による給与への影響を明示化することで不安を除去する方向で対応する自治体（鳥取県）もあれば、「育児休業の取得」のみを一律に推進していくことが、必ずしも職員が望んでいることではない」として、テレワークやフレックスタイム制など多様な選択肢を用意することを重視する自治体（堺市）もあり、対応の方向性に多様性が生まれている。

また、豊明市で試行的に始まった「孫を含む」子連れ出勤制度<sup>4)</sup>も、子育てをしながら働くことができる取り組みとして注目される（本特集のつくばみらい市を参照）。

ただし、子育て面に偏った形でWLBの実現を追求することには、課題があることにも留意すべきである。全ての職員が結婚し、子どもを持つわけではないからである<sup>4)</sup>。「お互いさま」意識を醸成することが大事であり、介護、大学院への入学、社会貢献活動への参加など、より幅広い内容を両立支援の対象として取り組んでいくことが肝要である。

### (3) AI・RPAの活用

負担軽減の切り札として期待されているのが、AIやRPAの導入である。総務省の「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」によれば、令和5年度の段

階で、これらの導入は、都道府県および指定都市ではほぼ100%に近い。しかし、指定都市以外の市区町村では、AIは50%、RPAは41%の導入率にとどまる。導入予定もなく、検討もしていない団体がAIにつき23%、RPAにつき24%となっており、自治体間で温度差が生じている。

### ●柔軟化

#### (1) フレックスタイム制

「柔軟化」とは、「時間」や「場所」とはわれない「働き方」を志向するベクトルを指す。このうち「時間」とはわれない「働き方」を目指すのが、職員が始業・終業時間を自主的に選択できるだけでなく、1日に働く時間も（月ごとなどの一定の総労働時間の範囲内で）自主的に決定できる「フレックスタイム制」である。これは柔軟化だけでなく負担軽減化にもつながり得る。しかし、総務省の「令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」によれば、令和5年4月1日現在、この仕組みを導入しているのは、都道府県で36・2%、指定都市で15・0%、指定都市以外の市区町村ではわずか4・4%にとどまる。

なお、1日の勤務時間の長さを変えずに始業および終業の時刻を通常と異なる特定の時刻とする「早出遅出制度」については、指定都市以外の市区町村でも、「育児・介護のため」のそれは70%を超える普及率となっているが、「疲労蓄積防止のため」「修学等のため」「障害の特性等に応じた」「通勤混雑緩和のため」のそれは、あまり普及していない。



## (2)テレワーク

一方、「場所」とはられない「働き方」を目指すのが「テレワーク」である（本特集の古賀市参照）。総務省の「地方公共団体におけるテレワークの取組状況調査結果」によれば、令和5年10月1日現在で都道府県、指定都市が100%導入しているのに対し、指定都市以外の市区町村では60・1%の導入にとどまり、かつ、前年度の62・9%から減少している。テレワーク導入済み自治体では評判は上々であるので、より積極的な推進が望まれる。

ただし、一方で、テレワークには、逆に、エンドレスで仕事がいくらでもできてしまうという面があり、「もろ刃の剣」になり得ることに留意しなければならない。

## ●活性化

### (1)フリーアドレス制

「活性化」とは、職場の内外において、新たなアイデアの創出、連携を通じた課題解決・創造型の「働き方」を志向するベクトルを指す。このベクトルに基づく取り組みの一つは、「フリーアドレス制」である。個々の自席を持たず自由に働く席を選択できるオフィス・スタイルを指す。固定した席がなくなるため、ペーパーレス化・資料の電子化につながると思われるが、最大の効用は、部署や部門、立場を超えたコミュニケーションが可能となり、イノベーションが生み出されやすくなる点にある。

フリーアドレス制の導入にとどまらず、オフィスのレイアウト変更を行い、「チーム」集中「コラボ」プレイ「ウェルカム」といった機能別の空間領域（場）を創り出すことで、職員に座る場所の目的を意識化させている西予市、チャットツールの活用を組み合わせることでフリーアドレスに伴う情報共有の困難性を克服している三豊市、スマートフォンを貸与し、庁外でも内線およびテザリングとして活用できるようにしている登別市の取り組みなどが特に注目される。

ただし、フリーアドレス制は、管理職からすれば、目の届く範囲で部下の勤務状況を把握することが難しくなるため、面談の機会を意識的に増やすなどの工夫が必要となる。

### (2)副業

「活性化」というベクトルについて、もう一つ注目すべきは、副業やプロボノの推奨の動きである。これは、自治体職員としての専門スキルや経験・知識を対外的に活用することをも「働き方」の一つだと捉えた上で、これを積極的に促す方向である。ここでは、職場外活動で得た経験・ネットワークを公務員にフィードバックする形で生かすことも期待されている。

公務員には「職務専念義務」が課せられており、副業は「原則禁止」となっているが、神戸市や生駒市が職員のスキルアップや当事者意識の向上につながるとして副業を積極的に推進し始めたことが契機となり、注目されるこ

とになった。

最近では、自治体職員を特産農作物の収穫作業などに従事させるために副業制度を導入する動きが全国各地で見られる。地方における労働力不足は深刻であり、どうかしたいという思い自体は十分理解できる。ただし、「自治体職員＝地域の労働力不足を補う便利な存在」という安易な見方につながるよう、十分に注意する必要があるだろう<sup>5)</sup>。

## おわりに

以上見てきたように、自治体における「働き方改革」の取り組みは多岐にわたって充実してきている。問題は、それが労働生産性や仕事の質の向上につながっているかどうかである。そこにつながらない限り、住民からは「働き方改革＝職員が楽になるための改革」と認識され、理解を得られない。自治体関係者には改めてそのことを肝に銘じていただきたい。

1) 本稿は、最新動向を踏まえ、嶋田暁文「自治体職員の働き方をめぐる近年の動き―様々なベクトルの合成」という視角からの考察」「政策法務「Facilitator」67号（2020年）をベースに最新動向を踏まえて全面的に改訂し、かつ、分量を圧縮したものである

2) 稲継裕昭「地方公務員の働き方改革」『地方公務員月報』2019年6月号、p.8

3) 嶋田暁文「みんなが幸せになるための公務員の働き方」学芸出版社（2014年）pp.76-91

4) 佐藤博樹「なぜ働き方を改革する必要があるのか―管理職の役割が重要」『都市問題』2018年7月号、pp.33-34

5) 嶋田暁文「現場からの農村学教室」広がる公務員の副業と農業」『日本農業新聞』2022年10月30日

# 多様な働き方で活力ある組織に

弘前市長(青森県)

櫻田 宏



## 伝統と近代が融合した強い絆のまち

弘前市は、青森県西南部に位置し、人口は約16万人、総面積は524・12km<sup>2</sup>、藩政時代以来約400年の歴史を持つ城下町であり、津軽地域の政治、経済、文化の中心都市として発展してきた。

市内には、日本一の桜の名所である弘前公園をはじめ、33の寺が連なる禅林街や最勝院五重塔、旧弘前市立図書館など明治・大正期に建築された洋風建築物、昭和を代表する近代建築の巨匠前川國男の作品など多くの歴史的建造物が残っている。

「弘前さくらまつり」が開催される弘前公園は、多くの観光客が訪れる日本を代表する桜の名所として特に知られているが、桜が散りゆく頃にりんごの花が咲き誇るりんご公園で開催される「弘前りんご花まつり」、夏の夜を練り歩く「弘前ねぶたまつり」、晩秋に開催される「弘前城菊と紅葉まつり」、冬の風物詩である「弘前城雪燈籠まつり」は、

単なる観光イベントにとどまらず市民生活に密接に結びついた伝統行事となり地域の強い絆を形成している。

## 弘前市の働き方改革

本市では、「健康都市弘前の実現」を市政の基軸に据え、「ひとの健康」「まちの健康」「みらいの健康」の三つの柱を掲げ、さまざまな取り組みを行っている。

令和6年4月1日現在の本市の職員数は1264人。職員は、文字通り「市民の役に立つ所」である「市役所」で働いている意識を常に持ち、市民の期待と信頼に応えるため、「ここに暮らしていてよかった」「ここに住み続けたい」と思われるまちづくりに全力で取り組んでいる。

全国的な生産年齢人口の減少や育児等と仕事の両立など働く人のニーズが多様化し、職員の働き方改革は本市においても喫緊の課題である。

そのような中、本市では、平成30年11月に

内閣府の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に青森県内でいち早く参加するなど、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、男女とも職員が安心して活躍できる職場環境の整備に努めてきた。

また、代替任期付職員の配置による育児休業取得への対応や、長時間労働の是正に向けた取り組み、子育てなどを理由とした時差出勤制度の通年実施など、職員の多様な働き方を推進してきたところである。

ここからは、これらの取り組みのうち、特に力を入れている出産・育児・子育て支援や職員の健康および副業に関する取り組みについて紹介する。

### 「働き方 その1」

**市民生活を支える職員が安心して働ける職場環境を実現する**

①「出産・育児に係る職員支援プログラム」の導入

本市の育児休業取得率は表1の通りである。



表1 育児休業取得率

性別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性	16.7%	21.9%	52.2%	83.3%	56.6%
女性	100%	100%	100%	100%	100%

妊娠、出産、育児休業、職場復帰においては、男性・女性にかかわらず各ステージにおいてさまざまな不安を抱えるため、必要なサポートを必要なタイミングで提供することが重要である。

本市では、職員の不安を軽減し、育児休業の取得や円滑な職場復帰につながるよう妊娠期の早い段階から職場復帰まで切れ目のないサポートを行うための「出産・育児に係る職員支援プログラム」を導入した。

本プログラムに基づき、本人や配偶者に子の出産予定がある職員に向けて、保健師や人事担当者が、出産・育児に関する各種制度の事前周知や育児休業取得の意向確認などをはじめ、復帰後の働き方の確認や、所属部署との調整などを行っている。

プログラムの流れは表2の通り）  
本プログラムは、積極的な周知により、本人や所属長、同僚職員に浸透しており、本人

表2 各ステージに合った切れ目のないサポート

	妊娠・出産期	育児休業中	職場復帰後
目的	育児と仕事の両立や、育児休業取得に対する不安を軽減。	育児休業中の職員の孤立感や不安を軽減させ、円滑な復帰につなげる。	育児と仕事の両立に関する不安が続く場合は健康相談を継続実施。
支援内容	<p><b>対象者の把握</b> 本人からの報告や特別休暇(妊婦健診など)の人事担当部署への合議により把握</p> <p><b>休暇等取得前面談</b> ・体調確認や保健指導 ・サポート体制の確認や支援を受けられるサービスの紹介 ・提出物や給与などに関する説明 ・復帰後の働き方(予定)を確認(部分休業など)</p>	<p><b>復帰前面談</b> ・体調確認や育児相談 ・必要に応じて、アイドリング出勤の実施 ・復帰後の働き方、業務に係る希望などの確認(部分休業、時間外勤務の制限など) ・復帰後の働き方の内容などを所属長に共有し、対応依頼</p>	<p><b>所属長面談</b> ・所属の業務状況説明 ・復帰職員の担当業務の説明 ・育児と業務で不安な点などについて確認</p> <p><b>復帰後健康相談</b> ・復帰後の困り事、子育ての悩みを相談する体制を確保し、必要に応じ相談 ・健康相談</p>

が育児休業を取得しやすいだけでなく、職場においても復帰後の業務調整など配慮が行われている。

職員からは、「産休・育休に係る手続きなどが軽減された」「丁寧な制度内容の説明を受け、育児休業取得に向けて背中を押された」「復帰前面談で復帰後の働き方(時短勤務制度など)を確認してもらい、所属長へも伝えて

もらったことで、スムーズに復帰できた」などの声も聞かれ、プログラムへの高い評価を得ており、育児と仕事を両立しやすい環境整備につながっている。

② 中学校就学前までの「子育て部分休暇」の導入  
子育て中の職員の働きやすい職場環境を充実させるため、新たに「子育て部分休暇」を導入した。

本休暇制度は、既存の部分休業制度では対象とならない小学校1年から6年の子を養育する職員が、勤務時間の始めまたは終わりに、1日2時間を超えない範囲で休暇を取得できるもので、職員の働き方の選択肢を増やし、男女問わず育児をしながらキャリアアップを図ることができるよう職場環境を整備するものであり、全国的にも例が少ない取り組みである。

日常的な家事・育児時間の確保、学校・習い事や部活動などの送迎、小1・小4の壁といった子の環境変化へ対応ができることなどから、利用職員は増加傾向となっている。

各所属においては、業務の平準化や効率化などの見直しが行われており、育児中の職員以外も各種休暇などを取得しやすい環境となり、組織力の向上が図られている。

③ 「長期病休等からの職場復帰支援プログラム」の導入  
職員の健康リスクが放置されることは、生

産性の低下など、組織にとって大きな損失につながるため、職員の健康保持への取り組みが職場環境の改善となり、そのことが重要な働き方改革の一つとなると考えている。

特にメンタルヘルス不調による長期休務者については、全国的な共通課題であると認識しており、総務省が実施した「令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査」では、30日以上または1カ月以上の期間、病気休暇取得または休職した職員は増加傾向にあることが明らかとなっている。

本市においては、長期休務者と所属部署、産業医や保健師、制度担当者それぞれの役割を明確にした「長期病休等からの職場復帰支援プログラム」を導入し、長期休務者が円滑に職場復帰できる環境を整備するとともに、メンタルヘルス不調を未然に防止するための対策を効果的に実施することで「心の健康づくり」を推進している。

また、長期休務者の職場復帰の可否については、個々の状況に応じた判断が必要となることから、主治医の意見を参考に「長期病休等からの職場復帰基準」を定め運用している。職場復帰前の試し出勤の状況などを踏まえた復帰基準は、「健康基準（仕事を続けても健康な状態を保てるか）」「労務基準（服務規定通り働けるまで回復しているか）」「業務基準（職種・職位相当の業務をこなせるか）」の3点と

し、全てを満たす状態が復帰可能な状態であると明確化することで、本人や産業医、主治医などの関係者間における復帰基準を共通認識化し、円滑な職場復帰や再発防止を図ろうとするものである。

また、職員の心身の健康を守る取り組みとして、健康維持のための情報発信や、病気の未然防止のための受診勧奨のほか、健康相談を強化するため、本年度からは産業医の勤務日数拡大に加え、新たに保健師を配置するなど体制を強化している。

### 【働き方 その2】

#### 職員の副業を推進することで

#### 地場産業を支える

本市は、令和5年、持続可能な「日本一のりんご産地」の実現を目指す先進的な取り組みが、「SDGs 未来都市」と「自治体SDGs モデル事業」に選定され、新たな農業戦略として注目された。

この農業戦略の一つとして、りんご栽培における収穫シーズンの人手不足の深刻化に対し、「空いた時間だけ」「毎日は無理でも週1日なら」「休日に副業で」など、多様で柔軟な働き方へのニーズが高まる中、令和3年度から市職員が、りんご生産に関わる業務に従事する場合の兼業要領を独自に制定し、本業に支障を来さないよう基準を設けた上で、りんご

ご生産に関わる副業を推進した。取り組み開始以来、令和5年度末までに43人の市職員がりんご農家へ労働力を提供しており、生産者からは取り組みが評価されている。

本業では触れることができない地場産業での実体験が、職員間のコミュニケーションの活性化や、日々の業務を行う上での新たな視点につながるなど、本業へも好影響を与えている。

この地域が抱える課題を解決するための取り組みは、自治体職員の新たな働き方として他自治体からの問い合わせも多く、同様の取り組みを検討する動きが広がっている。

#### 今後に向けて

職員が働く意欲を持ち、能力を最大限に発揮するためには、ワーク・ライフ・バランスの実現が不可欠であり、そのためには、職員の多様なニーズや働き方へ対応する取り組みが、ますます重要になってくる。

今後も職員の働き方に関する取り組みのブラッシュアップを続け、質の高い行政サービスの提供による市民生活の向上を図るとともに、本市の取り組みが、市民や団体、地元企業の多様で柔軟な働き方の参考事例となることで、活力ある健康なまちづくりにつなげていきたいと考えている。



# 多様で柔軟な働き方への取り組み

つくばみらい市長(茨城県)

おだがわ ひろし  
小田川 浩



## はじめに

つくばみらい市は、茨城県の南西部に位置し、都心から40km圏に位置している。東はつくば市と龍ヶ崎市、西と北は常総市、南は取手市と守谷市にそれぞれ接しており、市

域面積は79.16㎞<sup>2</sup>(東西約10km、南北約12km)、標高約5～24mで、気候は四季を通じて穏やかである。市内には鬼怒川、小貝川という二大河川が流れており、小貝川沿いには広大な水田地帯が広がっている。東部や西部は丘陵地となっており、ゴルフ場、畑地や住宅街が形成され、首都圏近郊都市に位置付けられている。

市内には、谷和原インターチェンジを有する常磐自動車道、西部を南北に通る国道294号、北部を東西に通る国道354号、常磐自動車道とほぼ並行するようにつくばエクスプレス、本市を南北に通る関東鉄道常総線など、幹線交通網が充実した恵まれた立地条件となっている。また、「(仮称)つくばみ

らいスマートインターチェンジ」の整備も進めており、さらなる利便性の向上が見込まれる。このような恵まれた立地条件を踏まえ、約20年ぶりに茨城県施行による工業団地開発が事業化され、日本を代表する民間企業の立地が決定している。

本市では、令和5年度から令和9年度までの5年間にわたるまちづくりの方針となる「第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画」がスタートした。計画には、本市が大切にしたいこととして、「みらいにつながる好循環なまち」「あれも、これも本気の子育てのまち」「ど真ん中に市民がいるまち」「人に、社会にやさしいまち」を掲げ、「もっとみらい」「新しいみらい」につながるつくばみらい市に向けてまちづくりを進めているところである。

## 「子連れ出勤」の導入

働き方改革は、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革で、これらを実現

することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人の一人一人がより良い将来の展望を持つことができることを目指している。ワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を実現するためには、働き方の多様化や育児、介護といった家庭の事情に配慮した勤務体系、心身の健康への対策も不可欠なものとなっている。子育てをする中では、さまざまな理由で休暇を取って対応せざるを得ない場面があり、職員が職場に対して「申し訳ない」といった思いになっていないかと一抹の不安を抱いているところである。

そのような思いをさせないためにも、休暇を取得せずとも働ける職場環境を整える必要があると考え、本市においては、職員が自身のライフスタイルや家庭の事情を考慮しながら仕事を進めることができるよう、子連れ出勤制度を導入した。この取り組みについては、民間企業での導入事例はあるものの、自治体での事例は数える程度となっている。これは、公的な場所での取り組みに対しては、



子どもが事務室で過ごす様子



職員が勤務をする様子

さまざまな批判や課題があるが故だと思われるが、チャレンジしなければその解決策も見つからないという思いから、令和5年7月から8月に掛けて「子連れ出勤」を試験的に実施した。

「子連れ出勤」は、小学校などの夏季休業期間を利用し、事由を問わず、職場に子や孫を連れて出勤し、業務に従事するものである。職員15人、その子18人が制度を利用したが、インターネットなどでは批判的な意見が見受けられたものの、その一方で、直接市に寄せ

られた意見の多くは肯定的であり、「素晴らしい試み！何ごともしっかりしなければわからない！子どもにとっても絶対にプラス！」「まだ一般的には先でも、『子連れ出勤』が普通の時代がくる、頑張ってください」との心強い意見を頂いた。試験の実施後には、全職員に対してアンケート調査を実施し、さまざまな意見や課題が抽出され、これらの意見や課題を検証するとともに、要望が多かった年齢制限について、それまでの小学校3年生から小学校6年生までに拡充するなど、制度の設計

を行い、令和5年12月11日に子連れ出勤を本格導入した。現在は、さらなる利用促進のため、小学校などの長期休業期間中に「子連れ出勤」利用促進期間を設けて、利用時間を原則半日(4時間)程度とした上で、職員および子どもが体調不良でなければ利用できる取り組みも実施している。ここで子連れ出勤制度について、具体的に紹介をしたい。

子連れ出勤の利用対象となる職員は、一般職の職員および会計年度任用職員であり、帯同の対象となる子どもは、0歳児から小学校6年生までの対象職員の子および孫で、帯同場所は、対象職員が勤務する課などの事務室または会議室となる。

帯同要件は、対象職員および子どもが体調不良でない場合であって、(1)保育園、幼稚園、児童クラブ及びその他の託児施設の一体的な閉鎖並びに振替休園等、(2)普段の保育者である配偶者や祖父母等の用事のため、一時的に保育者が不在となる場合のような事例により、緊急一時的な措置として、子どもを職場に帯同し、必要最低限の時間で利用できるものである。

利用に当たっての禁止事項は、(1)子どもを出張や現場に帯同させること。(2)子どもを他の職員に一定時間以上継続して見守り等をさせること。(3)利用職員及び一時的に子どもの見守り等を行う職員が職務に専念できない状態で利用すること。(4)業務に支障をきたす状態で利用すること。であり、職員は



遵守しなければならないことになっている。

最後に、環境の整備として、利用職員は、子どもが職場で過ごすために必要なものを持参することをはじめ、良好な育児環境の確保と業務の円滑な遂行に努めるとともに、自身および子どもの安全衛生管理については、自己の責任を持って当たらなければならないとしている。

このように、職員が子育てのために休暇を取らずとも仕事ができ、いざという時の選択肢の一つに子連れ出勤があるという安心感にもつながればいいと思っている。

### ワーク・ライフ・バランスの 充実に向けた取り組み

本市では、子連れ出勤制度のほかにも、働き方の見直しを行い、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取り組みを実施している。

#### ① 時差出勤の導入

時差出勤制度は、公務効率の向上を図るとともに、職員の健康を保持することなどを目的に、平成30年から実施してきたところである。これまでは、時差出勤制度の適用除外として、職員の私的な理由による場合を設け、業務に関連した場合のみを認めていたが、令和3年からは、適用除外をなくして事由を問わないものに変更し、どのような理由であ

れ、時差出勤をすることを可能とした。これは子育て支援に限らず、職員のワーク・ライフ・バランスの推進につながっている。

#### ② 在宅勤務の導入

在宅勤務制度は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に導入した経緯があり、利用可能な業務の範囲が限られているなどの課題があった。その後、令和2年にテレワーク利用のための環境改善を行い、在宅環境においても業務の継続性を担保しつつ、業務の成果の維持向上を図ることができるようになったことから、令和3年の試行期間を経て、令和4年10月から本格導入し、現在は、所属長が認めた場合に限るが、対象職員として、正職員だけでなく会計年度任用職員にも対象を広げたほか、勤務場所として、親族の住宅など自宅以外の場所でも実施することができるようになってきている。

#### ③ 働きやすい服装での通年勤務

本市では、地球温暖化防止および節電対策として環境負荷の軽減を図るため、夏季におけるクールビズ期間を設け、ノーネクタイなどの軽装での執務を推奨してきた。令和5年からは、職員の働き方改革の一環として、ノーネクタイなどの自主性を重んじた働きやすい服装での勤務を本格導入することとし

た。働きやすいと感じる温度などの執務環境は、年間を通して職員一人一人異なることから、通年において快適と感じる環境に個々の服装で調整可能とすることで、職員のストレス軽減や業務効率の向上を図ることができている。

### 今後の展望

職員の働き方改革としては、今回紹介した子連れ出勤や時差出勤のほかにもさまざまな取り組みを推進している。男性職員の育児休業取得促進、年末年始やゴールデンウィークなどの長期休暇に年次有給休暇を組み合わせて大型の連続休暇とすることで心身のリフレッシュにつながる「プラスワン休暇」、ハラスメント防止に関する要綱の制定など、職員が働きやすい職場の環境づくりに取り組んでいる。現在の取り組みが職員の働きやすさから業務の効率性の向上が図られ、さらには市民サービスのより一層の向上につながっていくものと考えている。

今後も、市民、職員の意見を聞きながら、職員が安心して働ける職場環境を整え、職員一人一人が自分の能力を十分に発揮し、自分らしく輝ける、そのような職場をつくってきたい。また、このような取り組みが全国の自治体のみならず、多くの民間企業にも波及することを期待している。

# 多様な生き方を保障するための働き方改革

古賀市長(福岡県)

田辺一城



## 窓口時間を短縮し、市民サービス向上へ

古賀市は本年1月6日から市役所窓口の受付時間を短縮する。これまで午前8時30分から午後5時だったところ、午前9時から午後4時とし、1時間30分の時間を生み出すことにした。なぜか。政策立案機能を強化し、社会課題解決の可能性を高め、市民サービスを向上させるためである。

そもそも、勤務時間と窓口受付時間が同じであることは、準備や片付けの時間が考慮されておらず、残業を前提としており、正常な職場環境とは言えない。前後15分ほどの時間を確保すればこれらを保障できるが、本市はそれだけでなく、併せて政策立案機能を強化するための時間を大幅に確保すべきと考えた。DXとは、デジタル技術を社会実装することによって、トランスフォーメーション(変革、革新)を起こすことに意義がある。裏返すと、デジタルを導入するだけでは、DXとは言えない。本市は令和5年10月〜令和6年

3月の半年間、住民票などのコンビニ交付の値段を10円にした。その結果、最大65%が市役所窓口ではなくコンビニを選択した。その後、値段を元に戻したが、現在もおおむね5割がコンビニで交付を受けている。つまり、市役所に来る人数が半数になった。さらに、市役所ではGIS(地理情報システム)の導入や公式LINEによる電子申請なども順次進めており、「行かない窓口」の機会を拡大してきている。市役所に来る人が減っているのに、同じ時間、同じ人数で対応を続けるのは合理的でない。こうしたことから窓口時間短縮による働き方の変革につながることにした。なお、

電話受付時間も4月以降、同じ時間帯に短縮する予定だ。ちなみに、実践してみても、私達の判断にはなるが、私達は次のフェーズとして午後3時まで短縮できると考えている。

## やれることはどんどんやる

フリーアドレスデスクを導入したのは平成31年4月。職員に固定の自席を設けないことで省スペース化や職場内コミュニケーションの活性化を図りたいと考え、九州産業大学との官学連携で上下水道課の庁舎をリノベーションし、実現した。

その約1年後の令和2年3月、新型コロナウイルス禍となったのを契機に、即座にテレ



庁舎に導入したフリーアドレスデスク。職員は固定した自席を持たない





立ち会議室では短時間で効率よく議論し、コミュニケーションを図れる

ワークを可能とし、会議や打ち合わせは対面だけでなく、オンラインが定着している。ペーパーレスも徹底。市長への説明や市役所内の会議では紙資料は厳禁としており、今後は、市民や有識者など職員以外が関わる会議や行事でのペーパーレス化も進めていきたい。なお、資料の印刷、コピー、丁合、配布などの時間がなくなった上、物価高の中で紙の経費が減少するなどコスト縮減にもつながっている。会議は長くない方がいいので、立ち会議室（スタンディングミーティングルーム）も設けた。

ある日のこと。男性職員が午後3時過ぎに市役所を離れ、帰るといふ。理由を聞いてみると、「この時間だとジムが混んでいないんです」とのこと。本市は時差出勤を採用しており、午前6時30分に出勤すれば、午後3時に仕事を終えられる。職員の意見も踏まえ30分区切りで認めており、最も遅い場合は午前10時30分から午後7時の勤務時間となる。子育てや介護といったさまざまな事情を考慮しているが、ジムで体を鍛えるといった趣味が目的でも何ら問題ない。むしろ、余暇をどう過ごせるかは生きる満足感、幸福感を高めるし、働く意欲の向上にもつながろう。ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）だ。

### 男性職員の育休取得率100%に

本市はジェンダー平等を推進している。私自身、共働きで高校生と中学生の子ども2人を育てている。連日、日中のスケジュールは分刻みで、夜は飲み会も続くが、家庭内で予定を調整し、朝ご飯も晩ご飯も作るし、皿も洗うし、洗濯もするし、子どもの習い事のお迎えにも行く。家庭菜園ではキュウリやナス、ピーマン、ブロッコリーなどを育て、最近はぬか漬けも始めた。ついでに言うと、健康づくりのために毎日1万2000歩を目標とし、隔日で1回約20分の筋トレも。

女性が働きやすく、能力を発揮でき、生き

やすい社会をつくるためには、まずはそれぞれの家庭内で男性が家事・育児を担うことが当たり前にならなければ、話にならない。パートナーに依存しないことは、要は自らのタイムマネジメントへの強い意志、やる気の問題。それが、官公庁や企業といった組織での男女共同参画推進の必須条件と言える。

本市は令和4年度の実績で男性職員の育休取得率が100%になった。私が市長に就任した6年前は約1割。市長と育休取得経験者との座談会を開催してその内容を職員全員が見られる掲示板で共有したり、ファザーリン

市の広報誌で地元企業の社長とジェンダー平等をテーマに対話し、機運醸成

グ・ジャパン九州と連携して社会に発信したり、スウェーデン大使館と共に父親の育児をテーマとした写真展を開催したり、機運醸成のためのさまざまな取り組みを不断に行ってきた結果、坂を駆け上がるように取得率が上昇した。今後、さらに地元企業とのコミュニケーションを密にし、輪を広げていきたい。

### 小中学校は5時間授業が週4日、

### 水泳授業は民間委託

教育委員会とも理念を共有しており、子どもたちのよりよい育ちと学びの機会の保障を担保しながら、教員の働き方改革を推進している。

本市は平成18年度から2学期制を導入し、行事の効率化なども図り、全体最適化を図っている。コロナ禍前の平成28年度から市単独で予算を付け、小中学校の全学年で原則35人以下学級にしており、教員が心に余裕を持って一人一人の子どもにアプローチできる環境を整えている。また、週当たりの授業コマ数を徐々に減らし、令和5年度からは、週5日のうち4日は5時間目までとなった。学習効果が低下する6時間目を減らし、ゆとりを生み出している。さらに、5時間目が午後3時ごろに終わるので、部活動は、教員の勤務が終わる午後5時ごろまで2時間確保できてい

る。このような取り組みを通して、学習指導要領の定める年間1015時間（小学4年以上）の必要時数を確保するため、長期休業日を短縮しており、本年度の夏休みは25日間だった。

共働き家庭が増え、全ての小中学校の教室にエアコンを整備するなど、前提となる社会環境は変化している。長期休業日を短縮することで給食の日数を増やし、自宅に子どもだけがいる時間が減ることでエアコン稼働率は低下し、光熱費など家計負担の軽減にもつながっている。ひとり親家庭からは「安心して働ける」との声も上がる。

令和5年度からは全ての小中学校の水泳授業の民間委託も始めた。そもそも水泳授業の季節になると、教員は天候を気にし、プールの水質管理など維持管理の業務負担は重い。そして、学校プールは全国で老朽化が進んでいる。夏季に限られた期間しか使用しない各校の屋外プールを維持し続けるよりも、民間企業が運営する屋内プールに機能を集約することで、学校プールは不要となり、長期的な財政負担も大きく軽減される。子どもたちは委託によりプロのインストラクターから指導が受けられ、泳力向上が図れる。場とスキルを共有することで、効率化を図り、持続可能性を高めるシェアリングエコノミーの具現化

と考えている。

ブラックな職場は良い人材が集まりにくい。これらの取り組みが奏功し、本市で働きたいとの教員が増加し、教員になることを諦めながら教育実習に来た学生が思い直すケースも出ている。また、教員の精神疾患による休職者は減少している。生産年齢人口が減少し、市職員や教員といった公務員が志望されにくくなる中、優秀な人材獲得の活路は働く環境の改善にある。

### 早く生きるために、早く働く

本市には「快生館」というワークスペースがある。早く生きるために働く場所。元は天然温泉を有する旅館だったが、リノベーションし、サテライトオフィスや coworkingスペースに生まれ変わった。今では、全国からワーカーや企業が集まり、多様な人材の交差で新たな価値を生み出している。私もこの場でテレワークをし、午後3時ごろにはコーヒーを入れ、働いている方々と語らう。働き終えたら、温泉につかる。

なぜ、働き方改革が必要なのか。それは、多様な生き方を保障するためだ。個人の尊重と幸福追求権。憲法第13条に書いてある。これからも、誰もが生きやすく、自己実現を図れる社会を目指していきたい。



# 都市の リスクマネジメント

第177回

## 能登半島地震1年 福祉避難所運営の実態

跡見学園女子大学教授

鍵屋



### 福祉避難所支援活動

能登半島地震が発生してから、私たち（一社）福祉防災コミュニティ協会は、どのような福祉支援ができるだろうと議論した。1月24日には、介護用品を販売しているプラス株式会社社の社内カンパニーであるジョイネットクスカンパニーから支援をいただき、さまざまな支援物資を福祉施設や社会福祉協議会にお届けした。

次に、株式会社フェリスモの「もつとずつ」ときっと基金」から支援をいただいた。これは、福祉避難所を開設した福祉事業者に支援金、物資を届け、今後の福祉避難所改善につながる調査・企画をするものである。最終的に、福祉避難所を開設した34施設に支援金をお届けし、職員・利用者・避難者の金銭的な負担を軽減し、避難生活環境を向上させるために活用いただいた。この活動はフェリスモ基金のホームページに掲載されたので、ぜひご覧いただきたい。

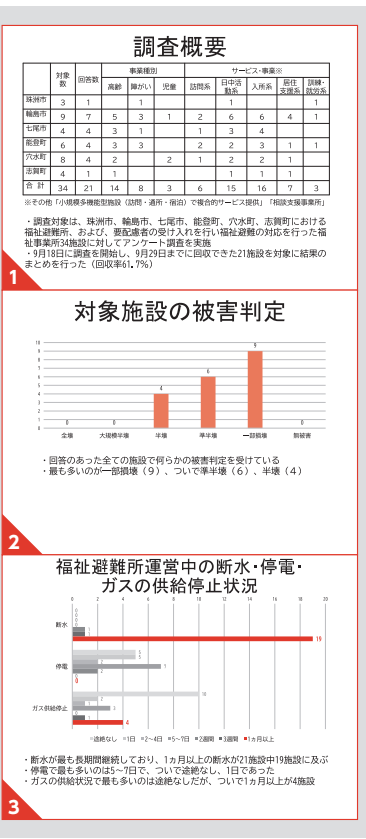
[https://www.felissimo.co.jp/company/contents/sustainability/motzutkit/2023-noto\\_t\\_fukb](https://www.felissimo.co.jp/company/contents/sustainability/motzutkit/2023-noto_t_fukb)

### 福祉避難所アンケート

福祉避難所を開設したことが確認されている34全ての福祉事業者にアンケートを送り、現時点（2024年12月6日）で21施設のアンケート結果を分析している。その概要を紹介したい。

#### （1）事業種別、サービス・事業

福祉避難所を運営した福祉施設の事業種別・サービス・事業は次のとおりである。なお、複数事業を行っている事業者もいるので、内訳は合計と一致していない。また、施設被害状況も併せてご覧いただきたい。



#### （2）運営期間

福祉避難所運営期間は平均90日と長期化している。9月段階でも継続している施設もあつた。災害救助法では原則1週間であるが、とてもその期間で家に戻れるような災害ではない。

#### （3）ライフライン停止状況と困難度

能登半島地震では、断水の長期化が大きな問題になっていた。ほとんどの施設は1ヵ月以上断水していた。

# Risk Management

## (4) 断水による困難度

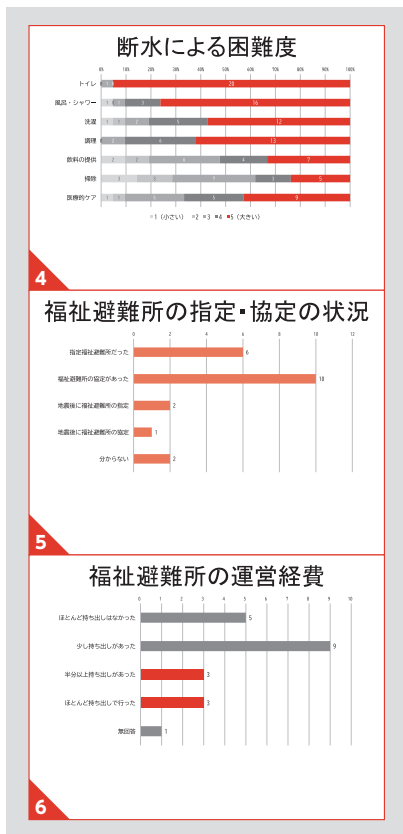
困難度については5段階で評価していただいた。ほとんどの施設で最大の困難度5となったのがトイレだ。次いで、風呂・シャワー、調理、洗濯と続く。**4**

## (5) 福祉避難所の指定、協定状況

16施設(全体の76・1%)は事前に指定あるいは協定を結んでおり、地震後に指定された施設が2施設、協定を結んだ施設は1施設であった。福祉避難所の理解が進んでいることを実感した。**5**

## (6) 福祉避難所の運営経費

運営経費をほとんど持ち出さなかったのは5施設、少し持ち出しがあったのは9施設、半分以上、および、ほとんど持ち出した施設が6施設で全体の28・6%だった。一方で、19施設が福祉避難所に認定されていた。現実には運営経費を福祉事業所が持ち出している例が多い。**6**



## 福祉避難所開設運営の教訓、他施設へのアドバイス

最後に、自由回答欄に教訓やアドバイスを記入いただいた。困難な状況にもかかわらず、自らも被災者でありながら、高齢者、障がい者を含む多様な避難者を受け入れた福祉職員のご努力に深く敬意を表したい。

今回の被害が防災計画やBCPの想定をはるかに超えていたため、ほとんど機能しない

福祉避難所として実際の受け入れの流れや、事務的な作業などまで訓練しておく必要があると感じた

・ 参集できる職員が少なくマンパワー不足となり避難所の設置期間が長くなると職員が疲弊し退職につながる

・ 大きな災害発生時は、公的機関(役場、公立医療機関、消防、警察など)は多忙を極め、緊急時にもすぐに来てもらえるとは限らない。できるだけ自ら生き抜くことができるように準備しておくことが大切

・ 避難所の立ち上げ訓練およびシミュレーションは毎年必要

・ もともとの利用者のケアだけで大変な状況だったので、それ以上の受け入れに迷う部分も正直あつ

た。しかし、この経験は確実に職員にとって自信になったと思う。日頃より地域の方々、公民館との連携を深めていることが重要。被災前にはなかった絆も深まったと感じている

(傍線部は筆者による)

## 【参考】マニュアルの無償提供

(二社)福祉防災コミュニティ協会は、具体的な組織、手順などを記載した「福祉避難所開設・運営マニュアル」の研修資料を無償提供している。(一財)消防防災科学センターの委託を受けて、延べ30県で福祉避難所マニュアル作成研修を実施したものである。

出水期前に、市区町村や福祉避難所、関係団体は、ぜひマニュアルを入手し、要配慮の避難者受け入れ態勢を整えていただきたい。

福祉避難所開設・運営マニュアル ダウンロードはこちらから  
<https://fukushi-bousai.jp/manual.html>

## 筆者プロフィール

### 鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザー・ボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など



# 全国市長会の

# 動き

11月16日～12月9日

全国市長会ホームページ  
 ( <https://www.mayors.or.jp/> )  
 もご参照ください。



要望陳述を行う副会長の花岡・東御市長

11月19日、「自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会」が開催され、副会長の花岡・東御市長をはじめ、地方六団体等の各代表が出席した。  
 花岡・東御市長からは、政党間で協議が行われている「103万円の壁」の見直しについて慎重な議論を求めるとともに、地方一般財源総額の増額、令和6年人事院勧告等に準じ

**#1**  
**「自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会」に副会長の花岡・東御市長が出席**



自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会の様子

た給与改定等の実施に係る一般財源の確保、こども・子育て政策の強化及び物価高騰対策に係る財源の確保、固定資産税の安定的確保について要請した。

〔財政部〕

**#2** 『103万円の壁』の見直しについて  
 本会意見を発表

11月21日、本会は『103万円の壁』の見直しについて」を公表した。

この中で、「103万円の壁」の見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、住民に必要な行政サービスを提  
 供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く求  
 めている。

〔財政部〕

**#3** 「教師の処遇の抜本的な改善等による  
 学校教育を担う人材確保のための  
 緊急提言」を文部科学省へ提出

11月21日、全国知事会・全国市長会・全国町村会の地方三団体で「教師の処遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人材確保のための緊急提言」を文部科学省へ提出した。

〔社会文教部〕

**#4** 「国民の安心・安全と持続的な成長に  
 向けた総合経済対策」が閣議決定された  
 ことを受け、松井会長がコメントを発表

11月22日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定されたことを受け、松井会長はコメントを発表した。

コメントでは、今回の総合経済対策に、地方創生2・0の展開、国・地方のデジタル化の推進、重点支援地方交付金の追加、能登半島地震及び豪雨災害からの復旧・復興の加速化、避難所環境の抜本的改善、地方交付税の増額など、本会の決議等に沿った内容が盛り込まれたことを高く評価した。

なお、「103万円の壁」については、個人住民税が大幅な減収になる場合、行政サービスの提供に重大な支障を来すことになるため、慎重に検討を行うこと、また、「ガンリオン減税（いわゆる暫定税率の廃止を含む）」については、地方財政や地域経済への影響、自動車関係諸税のあり方等を踏まえ、丁寧に検討を行うことを求めた。

〔財政部〕

**#5** 「こども政策に関する国と地方の協議の  
 場（令和6年度第2回）」が開催され、  
 松井会長及び都竹・飛驒市長が出席

11月26日、「こども政策に関する国と地方の協議の場（令和6年度第2回）」が開催され、本会から松井会長、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長が出席した。

松井会長からは、①「いじめ」「不登校」「こどもの自殺」等の課題を解消し、こどもたち一人ひとりが安心して成長することのできる社会を形成していくことが重要である、②労



松井会長





都竹・社会文教委員長（飛驒市長）

働力確保に向けた労働時間の調整解消や賃金水準の向上に向けた動きは、こども・子育ての施策に影響することも想定されることから、国とともに適切に対応していかなければならない等の旨のあいさつを行った。

次いで、意見交換において都竹・飛驒市長からは、①いじめの防止・不登校対策、こどもの自殺対策について、国の対策等で得られた知見の提供を受け、今後、実践的な取組につなげていきたい、②「新子育て安心プラン」後の保育提供体制について、働き控えの解消

に向けた議論も進められている中で、今後保育需要が増える可能性もあり、地域の実情を踏まえた支援をお願いしたい、③保育人材の確保について、社会状況の変化に伴い、以前よりも多くの人材が必要となっている地域の実態を踏まえ適切な措置を講じていただきたい、④こども政策DXの推進に当たっては、都市自治体や保育施設等におけるDXの取組の実情を十分に踏まえ必要な支援策を講じていただきたい、⑤こども誰でも通園制度の本格実施に向けては、全ての自治体において安心・安全に実施できる実効性のある仕組みにしていきたい等の発言を行った。

「社会文教部」

#6 国と地方の協議の場(令和6年度第2回)を開催し、神出・海南市長が出席

11月27日、「国と地方の協議の場」(令和6年度第2回)が開催され、本会から副会長の神出・海南市長が出席し、「新地方創生及び地方分権改革の推進」、「人口減少対策及び若者・女性にも選ばれる地方」について協議を行った。

神出・海南市長からは、①地方創生について、総理の強いリーダーシップにより、これまでにない大胆な政策を打ち出し、一層強力に推進すること、②地方の一般財源総額の増額を求めるとともに、特に、人件費については、地方公務員の給与は地域経済にも波及するものであるため、必要な財源を確保すること、③「103万円の壁」などについて、地方税財源等に極めて甚大な影響があり、地方の声を受け止め、慎重に議論すること、④デジタル化の推進に関し、i)標準化については、移行経費に対する必要額を全額国庫補助により確実に措置すること、また、移行後の運用経費についてベンダとの調整などにより経費削減を図るとともに、適切な財政支援をすること、ii) 戸籍の氏名に振り仮名を記載すること、改正法の主旨や手続きを周知するとともに、様々な事務作業に対する十分な予算を措置す

ること、iii) 全国医療情報プラットフォームの構築について、具体的な情報の提示や必要な支援を行うことを発言した。

【企画調整室】



挨拶をする石破総理



地方六団体代表者（左から2番目が神出・海南市長）



発言する水谷・網走市長

**#7** 地方創生に関する地方六団体との意見交換会に水谷・網走市長が出席

12月6日、地方創生に関する地方六団体との意見交換会が開催され、本会から地方創生対策特別委員会委員長の水谷・網走市長が出席し、伊東・地方創生担当大臣との意見交換が行われた。

水谷・網走市長からは、①新たに創設される交付金を活用して積極的に取り組んでいくので、実りあるものとするためにも交付金の



内容などについて早期にお示しいただきたい、②人口減少へ対応するためにも、女性・若者が働きやすい環境づくりについて、国が中心となって幅広い立場の方々の連携など、国民的な機運の向上に取り組んでいただきたい、③東京一極集中の是正に向けて、企業の地方移転や地方大学の振興に向けた取組の充実・強化等、改めて大胆な政策を打ち出していただくよう議論をお願いしたい、④人材確保については、例えば、地方への若手国家公務員の派遣や地域と一緒に取組を伴走



伊東・地方創生担当大臣

して支援する人材の充実を検討していただきたい等の発言を行った。

【行政部】



**#8** 『103万円の壁』の見直しによる都市自治体への影響等に関するアンケート結果を発表

12月9日、本会は『103万円の壁』の見直しによる都市自治体への影響等についてアンケート結果を発表した。この結果を踏まえ、見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く求めている。

【財政部】

## 令和6年全国市長会を取り巻く主な動き

### 《被災地支援関係》

#### ■令和6年能登半島地震への対応

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」について、災害対策本部を設置し、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

1月19日には、「令和6年能登半島地震に関する緊急要請」を、4月10日に「令和6年能登半島地震に関する特別要請」を実施。

応急対策職員派遣制度に基づき、応援職員の短期派遣の総括支援として、石川県内6市町に対し4県2市から派遣（1月3日～6月21日）。また、対口支援を実施。（1月3日～8月4日）。

中長期派遣として、石川県及び富山県内の14市町に対し、復旧・復興支援技術職員派遣制度により累計126名の技術職員を派遣（12月9日時点）。また、石川県及び富山県内の16市町に対し、総務省と全国市長会・全国町村会の派遣制度により合計117名の技術職員及び一般職員等の派遣が決定（12月9日時点）。

#### ■令和6年9月21日からの大雨（石川県の大雨特別警報）への対応

石川県奥能登地方などで発生した「令和6

年9月21日からの大雨」について、災害支援室を設置し、全国市長会のネットワークなどを通じて、被災地へ様々な支援を実施。

応援職員の派遣については、応急対策職員派遣制度に基づき、対口支援として、石川県内3市町に対し、6県と域内の市町村及び3指定都市から派遣（9月21日～11月30日）。

### 《地方自治法改正》

第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」（令和5年12月21日）を踏まえ、地方自治法の一部を改正する法律が6月19日に成立。

同法では、大規模な災害、感染症のまん延等に類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例として、①国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め、②国の地方公共団体に対する補充的な指示、③都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村（保健所設置市区等）が処理する事務の処理との調整、④地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割を、現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設けて規定。

### 《地方創生関係》

#### ■地方創生に関する特別委員会の充実・強化

9月19日、本会の「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」について、名称変更や構成員の増員を図る設置要綱の一部改正を行い、従来のまち・ひと・しごと創生に加え、人口減少問題を含め地方創生全般を審議するため「地方創生対策特別委員会」へ改組し、充実・強化。

#### ■「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」により要請

11月14日、副会長の吉田・本庄市長はじめ地方六団体代表者が「日本創生に向けた人口減少対策などを求める緊急提言」により伊東・地方創生担当大臣に要請。人口減少問題の構造的課題解決にあたって、地方への人の流れをつくる対策や地域間格差のない子ども・子育て支援、人口減少下でも豊かで持続可能な地域づくり、経済界など国民各界各層との連帯等を提言。

#### ■「新しい地方経済・生活環境創生本部」設置、「基本的な考え方」を決定

政府は10月11日、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置。

12月24日、同本部は、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて「基本的な考え方」を決定。



《デジタル化関係》

■基幹業務システムの標準化

12月11日、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、「地方公共団体情報システム標準化基本方針に関する意見」をデジタル庁に提出。

同方針の改定において、令和8年度以降の移行とならざるを得ないシステムについては、概ね5年以内(令和12年度末まで)に移行できるようにするとされた。

令和6年度補正予算において、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備として194億円が計上され、デジタル基盤改革支援基金を拡充。

■国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

6月21日に閣議決定された「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、システムの共通化を国と地方公共団体が連携して取り組むため、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」が9月24日から開催され、中野・一宮市長が参画。10月29日に令和6年度共通化の対象候補を選定。同連絡協議会への対応を検討するため、行政委員会の下に、9月4日に「国・地方デジタル共通基盤に関する小委員会」を設置。

■戸籍の振り仮名記載対応

10月3日、「戸籍への氏名の振り仮名記載

対応について」を法務省に提出し、11月14日、同省民事局長に要請活動。①戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化の主旨や振り仮名届出に係る国による周知、②都市自治体の業務の負担軽減、具体的な内容の早期提示、③必要な経費の国による全額負担を要請。

令和6年度補正予算において、戸籍上の氏名の振り仮名記載法制化を含む民事基本法改正対応として213億円が計上され、国民の理解促進と市区町村の体制整備を支援。

《多文化共生関係》

■外国人の受入環境整備について

11月14日、「外国人の受入環境整備・多文化共生社会の構築に関する特別意見」を出入国在留管理庁に提出。①育成就業制度について、都市部や大企業に人材が集中することが懸念されるため、地方創生の観点も踏まえ、地域の産業振興や持続的な発展につながる制度運用とすること、②国による日本語教育の総合的な体制づくりや、外国人材受入れ企業による日本語教育の推進、③外国人に対する情報発信・相談体制の充実、④ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援の充実、⑤共生社会の基盤整備に向けた取組強化などを要請。

《地方税財政関係》

■令和6年度補正予算

12月17日、令和6年度補正予算が成立。

新たな地方創生施策の展開として、都市自治体が地方経済の活性化及び地方の生活環境の改善に取り組むことができるよう、新しい地方経済・生活環境創生交付金1000億円が計上されるとともに、物価高に大きく影響を受ける生活者や事業者に対し、都市自治体が地域の実情に応じたきめ細かい支援を実施できるよう、重点支援地方交付金1・1兆円が追加。

さらに、令和6年度補正予算により増額された同年度分の地方交付税(2・1兆円)について、1・2兆円が同年度に交付されるとともに、0・7兆円を令和7年度分として交付すべき地方交付税に加算等の対応。

■令和7年度税制改正、「103万円の壁」の見直しへの対応

11月21日、「『103万円の壁』の見直しについて」、12月9日、「『103万円の壁』の見直しによる都市自治体への影響等について」をそれぞれ公表。「103万円の壁」の見直しの検討に当たっては、地方の意見を十分に踏まえるとともに、住民に必要な行政サービスを提供する基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないよう慎重な議論を行うよう強く要請するとともに、市政への影響等につい

ての市長アンケート結果概要を公表。

12月20日、「令和7年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。令和8年度分以後の個人住民税の給与所得控除の最低保障額が10万円引き上げ。

企業版ふるさと納税については、3年間延長。

■令和7年度地方財政対策

12月27日、令和7年度地方財政対策が決定。

地方の一般財源総額（水準超経費を除く交付団体ベース）については、前年度を1・1兆円上回る63・8兆円を確保。そのうち、地方交付税総額は前年度を0・3兆円上回る19・0兆円が確保され、7年連続の増額。地方税・地方譲与税は前年度を3・0兆円上回る48・4兆円が確保され、過去最高を更新。臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロ。交付税特別会計借入金については、令和6年度までの繰延べ分2・2兆円を令和7年度に償還。

「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減収影響（0・2兆円）を含めても、上記のとおり適切に地方財源を確保。

具体的な措置としては、常勤職員・会計年度任用職員に係る給与改定分（0・8兆円）及び教職調整額の引上げ（令和7年度0・01兆円）に必要な財源を確保するとともに、令和

7年度の給与改定に備え、給与改善費（0・2兆円）を計上。

令和6年度に引き続き、物価高への対応として、自治体施設の光熱費・施設管理の委託料の増加を踏まえ、0・1兆円を増額計上。

加えて、自治体DXを推進するためのデジタル活用推進事業（0・1兆円）を創設するとともに、緊急浚渫推進事業について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度0・11兆円を計上。

《こども・子育て関係》

■こども・子育て政策の強化に向けた対応

2月13日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案に関する意見」をこども家庭庁に提出。①新たな認定や支給等の制度設計等に当たっては、都市自治体が円滑に実施できるよう十分に検討すること、②令和10年度までの全世代型社会保障の改革工程で検討されている取組については、地方公共団体の意見を踏まえて慎重に検討すること等を要請。

3月8日、「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律案に関する意見」をこども家庭庁に提出。①対象となる業務の従事者をはじめ関係する者の理解と協力が極めて重要で、国の責任において広く周知徹底等を図ること、②具体的な制度設計に当たつ

ては、施設等の本来の業務や現場の実務への影響等を勘案し、制度が円滑に実施できるものとなるよう十分に検討を行うこと等を要請。

3月29日、「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案に関する申入れ」をこども家庭庁に提出。当該法案の審議促進が図られ、市町村が迅速かつ円滑に新たなこども・子育て施策を実施できるよう取り計らうことを要請。

《地域保健医療施策関係》

■新たな地域医療構想

12月18日、厚生労働省は、地域完結型の医療・介護提供体制の構築に向け、医療機関が担う役割分担を明確化するとともに、外来・在宅医療、介護連携等も地域医療構想の対象とした「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」を決定。

同構想では、今後都市自治体は、議題に応じた調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用等の役割が求められている。

■医師偏在対策

12月18日、厚生労働省は、医師の地域間、診療科間、病院・診療所間の偏在是正を図るため、医師養成過程での取組、経済的インセンティブ、規制的手法等を組み合わせる総合的な対策として「医師偏在是正対策に関する



とりまとめ」を決定。  
 なお、経済的インセンティブにおける派遣  
 医師・従事医師への手当増額については、保  
 険者から広く負担を求め、給付費の中で一体  
 的に捉えるとされている。

《教育関係》

■教師等の処遇改善に向けた対応

5月21日及び11月21日、教師に係る人材確  
 保と教育の質の向上を図るため、「教師の処  
 遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人  
 材確保のための緊急提言」を文部科学省へ提  
 出。

文部科学省は、令和7年度予算編成におい  
 て、学校が対応する課題の複雑化・困難化を  
 踏まえつつ教師に優れた人材を確保するた  
 め、教職調整額の水準を令和12年度までに  
 10%に改善することとし、令和7年度は1%  
 引き上げる等の処遇改善を図ることを決定。

《農業関係》

■農振法等の一部改正法について

2月6日、農林水産省に「食料の安定供給  
 のための農地の確保及びその有効な利用を図  
 るための農業振興地域の整備に関する法律等  
 の一部を改正する法律案に関する意見」を提  
 出。農業の持続的な発展を図るため、農地を  
 確保するだけでなく、農業人材の育成・確保  
 への取組や安定した所得を確保し、安心して

営農を継続できる対策などを強力に推進する  
 こと、国と都道府県の面積目標については、  
 地域の実情に即し、現実を踏まえたものとす  
 ることなどを要請。

《環境関係》

■地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会  
 について

環境省において、地方三団体と地域脱炭素  
 政策を推進するうえでの課題や、今後の政策  
 の方向性について意見交換を行うため、「地  
 域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」を  
 設置。5月27日、11月15日の両日に意見交換  
 会が開催され、本会から環境対策特別委員会  
 委員長の高橋・稲城市長が出席。

■鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に  
 関する法律の一部を改正する法律について

10月29日、環境省に「鳥獣の保護及び管理  
 並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改  
 正する法律案に関する意見」を提出。

同法案の立案の検討に当たって、現場にお  
 いて混乱が生じることなく、都市自治体及び  
 従事者が安心してクマ類等の鳥獣被害対策を  
 実施しうるような制度とすることを要請。

《本会活動関係》

■第94回全国市長会議を開催

6月12日、第94回全国市長会議（通常総会）

を開催。第31代全国市長会会長に松井・広島  
 市長が選任されるとともに、「令和6年能登  
 半島地震の復旧・復興に関する決議」、「デジ  
 タル社会の推進と新たな地方創生の実現に関  
 する決議」、「都市税財源の充実強化・地方分  
 権改革の推進に関する決議」、「国土強靱化、  
 防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、  
 「東日本大震災からの復興及び福島第一原子  
 力発電所事故からの復興等に関する決議」、  
 「参議院議員選挙制度改革に関する決議」の6  
 件の決議を決定。最後に立谷前会長を顧問に  
 委嘱。

■第86回全国都市問題会議を開催

10月17日、18日の両日、姫路市のアクリエ  
 ひめじにおいて、「健康づくりとまちづくり  
 ～市民の一生に寄り添う都市政策～」をテー  
 マに、市長、市議会議員、都市自治体関係者  
 等約1700名の参加を得て開催。健康づく  
 り政策の実施に向けて自治体が果たすべき役  
 割や課題等について熱心に討論。

■市長フォーラム2024を開催

6月11日、約560名を超える参加を得て  
 開催。「人間回復の街づくり」攻めのリハビリ  
 から、まちのリハビリへ」と題してねりま  
 健育会病院院長の酒向正春氏から講演。

■皇室行事・政府主催行事への対応

歌会始の儀に末松・鈴鹿市長が参列するとともに、故崇仁親王妃百合子殿下喪儀葬場の儀に松井会長及び秋元・札幌市長（指定都市市長会副会長）が、全国戦没者追悼式に副会長の神出・海南市長がそれぞれ参列。

■防災・減災費用保険の制度改定

災害リスク等を勘案し、全国一律であった保険料率を地域ごとに9エリア別の保険料率に変更し保険料を改定。また、災害救助法第2条第2項の「災害が発生するおそれがある場合」についても、国費の対象となる経費以外を新たに補償の対象とした。

■5つの損害保険制度全てでWEB申込みを導入

事務の効率化、迅速化等のため、令和5年度の「市民総合賠償補償保険」、「公金総合保険」、「防災・減災費用保険」に引き続き、令和6年度から、「学校災害賠償補償保険」、「予防接種事故賠償補償保険」において、WEBによる加入申込みを導入。

■行政委員会においてペーパーレス会議を試行

各市区においてDXの推進や業務効率化が求められていることも踏まえ、行政のデジタ

ル化を所管する行政委員会においてペーパーレス会議を推進。

《その他》

■本会LANシステム等を更新

11月23～24日の間で、本会及び全国市長会館事務局のLANシステム等を更新。Windows 11搭載のノートパソコンへの更新、サーバー及びネットワーク機器・複合機の入替え等を実施。

■全国都市会館空調設備改修工事を開始

空調設備の老朽化に伴い、令和6年度から4年間にわたる全面的な改修工事を開始。



# 市政

令和7年1月号

# 令和7年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨、熱海市伊豆山土石流災害、令和5年7月7日からの大雨及び令和6年能登半島地震の被災市町村においては、復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和7年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和6年11月18日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
  - ①市区職員の派遣
  - ②市区の元職員等の情報提供
 について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和7年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和6年11月18日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

[https://www.mayors.or.jp/member/p\\_saigaihonbu/2024/11/241118haken.php](https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2024/11/241118haken.php)

全国市長会 行政部

電話 03-3262-2310

電子メール haken@mayors.or.jp

## 各県内被災市町村における職種別職員派遣要望状況(令和7年度分) 令和6年11月18日現在

		一般事務	土木	建築	農業土木	保健師	林業	その他	計
東日本大震災	福島県	44	11	5	4	7	0	1	72
平成28年熊本地震	熊本県	0	1	0	0	0	0	0	1
令和2年7月豪雨	熊本県	1	2	0	0	0	0	0	3
熱海市伊豆山土石流災害	静岡県	0	2	0	0	0	0	0	2
令和5年7月7日からの大雨	福岡県	0	1	0	1	0	0	0	2
令和6年能登半島地震	富山県	0	8	0	3	0	0	0	11
	石川県	73	81	30	26	6	17	3	236
	小計	73	89	30	29	6	17	3	247
合計		118	106	35	34	13	17	4	327